

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第70期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社イワキ
【英訳名】	I W A K I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤中 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	03(3254)2931(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 犬飼 隆士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	03(3254)2931(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 犬飼 隆士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	28,162,392	32,439,738	37,730,407	44,539,188	45,763,291
経常利益 (千円)	2,222,063	2,992,500	3,745,285	6,222,230	6,517,093
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,091,193	2,396,747	4,257,973	4,459,881	4,468,172
包括利益 (千円)	2,514,937	3,602,835	4,561,015	5,777,688	6,092,254
純資産額 (千円)	22,520,477	25,251,541	28,869,446	33,521,671	38,109,972
総資産額 (千円)	32,211,764	37,963,502	45,251,601	49,098,238	54,150,817
1株当たり純資産額 (円)	1,018.96	1,149.41	1,306.53	1,507.33	1,713.11
1株当たり当期純利益 (円)	94.90	109.37	193.94	202.32	202.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	66.3	63.4	67.8	70.0
自己資本利益率 (%)	9.7	10.1	15.8	14.4	12.6
株価収益率 (倍)	9.5	10.0	6.7	14.3	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,089,531	2,710,905	1,914,928	2,564,134	3,463,503
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	920,113	429,191	1,518,854	2,487,088	784,014
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,076	579,340	419,036	1,854,445	1,876,184
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,936,133	8,573,897	8,692,008	6,773,441	7,941,672
従業員数 (人)	994	1,007	1,112	1,124	1,121
(外、平均臨時雇用者数)	(112)	(113)	(113)	(105)	(109)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

3. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

4. 第69期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第68期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	22,293,689	25,622,684	27,902,686	27,973,880	29,627,286
経常利益 (千円)	1,870,755	2,649,338	3,379,652	4,195,899	5,362,295
当期純利益 (千円)	1,500,361	2,227,604	2,861,866	3,365,544	4,187,536
資本金 (千円)	1,044,691	1,044,691	1,044,691	1,044,691	1,044,691
発行済株式総数 (千株)	22,490	22,490	22,490	22,490	22,490
純資産額 (千円)	18,197,286	19,464,398	21,325,806	23,629,554	26,467,213
総資産額 (千円)	27,529,596	31,350,520	33,942,123	36,356,378	38,109,874
1株当たり純資産額 (円)	825.68	888.58	970.61	1,070.17	1,196.79
1株当たり配当額 (円)	29.0	33.5	61.0	62.0	70.0
(うち1株当たり中間配当額)	(8.0)	(12.0)	(27.0)	(21.0)	(25.0)
1株当たり当期純利益 (円)	68.09	101.66	130.35	152.67	189.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	62.1	62.8	65.0	69.4
自己資本利益率 (%)	8.5	11.8	14.0	15.0	16.7
株価収益率 (倍)	13.3	10.8	10.0	19.0	11.2
配当性向 (%)	42.6	33.0	46.8	40.6	36.9
従業員数 (人)	766	781	781	788	788
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(105)	(98)	(97)	(96)
株主総利回り (%)	108.6	134.8	165.8	359.6	277.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,134	1,131	1,490	2,930	3,345
最低株価 (円)	770	881	887	1,223	2,100

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であります。
3. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。
4. 第70期の1株当たり配当額70円00銭のうち、期末配当額45円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1956年4月	理化学機器の販売を目的として、東京都千代田区神田旭町に株式会社イワキ創立
1957年5月	ポンプの販売を開始
1958年6月	理化学機器の製造・販売を開始
1959年8月	ケミカルポンプの製造・販売を開始
1963年12月	本社を東京都千代田区神田岩本町2番地共同ビル内に移転
1965年8月	鑑賞魚用関連製品を製造・販売する会社として株式会社レイシーを設立
1966年4月	東京工場（現・システム事業所）を埼玉県入間郡三芳村（現・埼玉県入間郡三芳町）に竣工
1974年4月	埼玉工場を埼玉県狭山市に竣工
1977年5月	三春工場を福島県田村郡三春町に竣工
1985年9月	ヨーロッパにおける販売会社としてIwaki Europe GmbH（現連結子会社）を設立
1989年10月	シンガポールにおける販売会社としてIwaki Singapore Pte Ltd（現連結子会社）を設立
12月	Iwaki Singapore Pte Ltdの子会社としてIWAKIm SDN. BHD.（現連結子会社）を設立
1990年1月	台湾における販売会社として億昇幫浦股份有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
6月	本社を東京都千代田区神田須田町に移転
1991年1月	アメリカにおける販売会社としてIWAKI WALCHEM CORPORATION（現Iwaki America Incorporated・連結子会社）を設立
4月	当社製品のメンテナンス業務に特化した事業を行う会社として株式会社イワキメンテックを設立
5月	タイにおける販売会社としてIWAKI (THAILAND) CO., LTD.（現持分法適用関連会社）を設立
7月	オーストラリアにおける販売会社としてIwaki Pumps Australia Pty. Ltd.（現持分法適用関連会社）を設立
1992年6月	デンマークにおける販売会社としてIwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S・連結子会社）を設立
7月	香港における販売会社として易威奇有限公司（現連結子会社）を設立
1993年1月	フランスにおける販売会社としてIwaki France S.A.を設立
12月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Sverige AB（現連結子会社）を設立
1995年11月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Suomi Oy（現連結子会社）を設立
1996年2月	埼玉工場、三春工場がISO9001に登録（注1）
1997年1月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Norge AS（現連結子会社）を設立
10月	易威奇有限公司の子会社として广州保税区易威奇工贸有限公司（現連結子会社）を設立
2000年11月	ベルギーにおける販売会社としてIWAKI Belgium n.v.（現持分法非適用関連会社）を設立
2001年3月	韓国における販売会社としてIWAKI KOREA CO., LTD.（現持分法適用関連会社）を設立
	上海における販売会社として易威奇泵业国际贸易（上海）有限公司（現連結子会社）を設立
2002年8月	中国市場における製造会社として易威奇化工泵（广东）有限公司（現連結子会社）を設立
2005年7月	埼玉工場、三春工場がISO14001に登録（注2）
2008年9月	WALCHEM CORPORATIONを買収するとともに商号をIwaki America Incorporated（現連結子会社）に変更
2009年3月	Iwaki America IncorporatedがIwaki Pumps Inc.（設立時社名IWAKI WALCHEM CORPORATION）を吸収合併 株式会社レイシー、株式会社イワキメンテックを吸収合併
2012年11月	Iwaki Singapore Pte Ltd及びIWAKIm SDN. BHD.を子会社とする
2016年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
5月	ブラジルにおける販売会社としてIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.（現連結子会社）を設立
9月	中国における当社関連製品の貿易会社としてIWP Holding Company Limited（現非連結子会社）を設立
12月	中国における当社関連製品の調達・販売及び貿易会社として益华骐贸易（深圳）有限公司（現非連結子会社）を設立 テクノエコ株式会社の株式を取得し、子会社とする
2018年4月	技術センターを新築
2019年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年5月	システム事業所を開設

2020年6月	Iwaki Europe GmbHがIWAKI NORDIC A/Sの株式を取得し、子会社とする
2021年4月	テクノエコー株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
9月	易威奇有限公司及び易威奇泵业国际贸易（上海）有限公司の株式を取得し、子会社とする
2024年9月	益华骐贸易（深圳）有限公司（現非連結子会社）を清算

（注1）ISO9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。

（注2）ISO14001とは、いわゆる環境ISOのことで、企業の環境管理を対象としたシステム規格です。企業が環境に対する影響やリスクを減らしていくための努力目標を設定し、そのための人材教育やシステム構築を行った結果を認証機関が認定するものです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社15社及び関連会社5社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

なお、当社グループは、ケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

ケミカルポンプは、半導体や液晶をはじめ、化学、電子部品、水処理、食品、製紙、医療及び太陽電池、燃料電池、二次電池等の新エネルギー分野を含む幅広い産業分野で、高純度の薬液の移送等、多岐の用途に亘って使用されております。

これらの幅広い産業分野で使用されるケミカルポンプにとっては、「取り扱いに危険を伴う化学薬液を安全に移送する」ことが最大の使命であります。そのため外部に化学薬液が漏れ、人体や環境に甚大な影響を及ぼすことがないように、ポンプ部には腐食しない樹脂材料を使用し、薬液が漏れ出ない構造を多くの製品に採用しております。また、近年の半導体業界における生産性の飛躍的向上に伴う、「使用する化学薬液の高温化対応」及び「ポンプ接液部から不純物が出ないというハイレベルのクリーン度要求」に応えることも新たな大きな使命であります。その他、純粋な液体及び気体にとどまらず、粘性液やスラリー（固形分）混入液といった特殊液の移送にも使用されることから、実際に当社グループの製品を使用する顧客からは耐久性、利便性、サニタリー性等、それぞれの基準において厳しい水準が求められます。

当社グループは、これら全てに対して高いレベルで応えるため、様々な側面から最大限の取り組みを行っているとともに、以下のような特徴を有しております。

(1) 技術面

当社グループでは、我々メーカーにとって最も重要なテーマのひとつとして開発業務を位置付けしており、国内全従業員数の約20%にあたる人員を技術・開発部門に配置し、製品の安全性、高品質、耐久性を常に追求し続け、独自の安全機構の開発や、最先端のエレクトロニクス技術を導入した高品位な製品を多数開発しております。また、ケミカルポンプという製品のみを顧客に提供しているのではなく、ケミカルポンプを中心にした関連製品を組み合わせ「流体を制御する」という機能を提供しているという認識の下、各種制御用コントローラ等の研究開発にも積極的に取り組んでおります。

(2) 生産面

当社グループの製品ラインアップは60製品以上のシリーズがあり、型式は数万点に上ります。多品種少量生産を強みとする一方で、年間約80万台の生産能力があります。なお、それらの製品は、国内においては大型製品が中心の埼玉工場（埼玉県狭山市）と、小型製品の量産工場である三春工場（福島県田村郡三春町）の2拠点で生産しております（2拠点ともにISO9001及びISO14001を認証取得）。

また、海外からの短納期要求等にタイムリーに対応するため、一部の海外関係会社では、当社の国内工場から部品を輸入し、現地にてノックダウン生産（1）を行っております。

この他、連結子会社であるIwaki America Incorporatedにおいて、水処理市場に特化した水質コントローラを生産しております。

(3) 品質面

当社グループでは「生産における全ての工程が品質管理のプロセスである」という考えの下、主要な生産拠点である国内2拠点（埼玉・三春工場）では、ISO9001に基づく品質保証体制を構築し、調達から生産、出荷までの工程を管理しております。特に検査工程においては、部品入荷の段階から厳格な検査を実施しており、複雑な形状の部品を立体的に測定する三次元測定器、含有化学物質規制に対応するためのX線分析装置等、最新の検査装置をいち早く導入し、高品質な製品を出荷するために、様々な生産システム、業務フローの改善を行い、不良ゼロを目指しております。

また、併せてISO14001も認証取得しており、環境への影響に配慮した活動を推進しております。

(4) 販売面

当社グループの「取り扱いに危険を伴う化学薬液を安全に移送する」という最大の使命を果たすためには、長年に亘って蓄積された販売ノウハウが不可欠であります。また、多種多様な顧客の要求を確実に捉え、その要求に応えるためには、上記販売ノウハウに基づく顧客との緊密なコミュニケーションが必要になるため、国内全従業員数の約25%にあたる人員を販売に関わる部門に配置し、国内は支店及び営業所併せて13拠点と全国各地に及ぶ販売代理店網でカバーし、顧客に密着したきめ細かな情報とサービスの提供を行っております。一方、海外においては15ヶ国に20社の関係会社を設立し、ワールドワイドな販売・サービス網を構築し、顧客を強力にサポートしております。

(5) メンテナンスサービス面

当社グループでは、メンテナンスサービスを単なる修理サービスという捉え方ではなく「メンテナンスサービスを一つの商品」として位置付けております。製品納入後の履歴管理に基づくオーバーホール（2）提案の他、製品の取り扱いや運転に関するアドバイスから、それらに対する改善提案等、顧客目線に立った幅広いサービスを提供することにより、顧客の生産性向上に貢献しております。

当社グループにおける各製品の概要・特徴・主な販売市場は以下のとおりであります。

〔マグネットポンプ〕

概要	マグネットドライブ（ 3 ）方式によるシールレスポンプ（ 4 ）で、渦巻式・ギヤ（歯車）式等があります。
特徴	液漏れのない完全無漏洩構造のポンプです。 フッ素樹脂等耐食性に優れた材料を採用しており、強酸・強アルカリ液でも腐食しないポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、水処理市場、化学市場、新エネルギー市場、その他（食品、製紙等）。

〔定量ポンプ〕

概要	ダイヤフラム（膜）やピストン（ 5 ）等の往復動により液体の吸込み、吐出し作用を行うポンプです。
特徴	各種の薬液を高精度で一定量注入できるポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、水処理市場、化学市場、新エネルギー市場、その他（食品、製紙等）。

〔空気駆動ポンプ〕

概要	空気を駆動源にして作動するポンプで、ペローズ（蛇腹）式・チューブフラム（ 6 ）式があります。
特徴	半導体製造プロセス等クリーンな環境で使用される全ての接液部に耐薬品性・耐熱性に優れたフッ素樹脂を採用、強腐食性薬液のケミカルアタック（ 7 ）に耐え、パーティクル（ 8 ）発生の少ない送液を行うポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場。

〔回転容積ポンプ〕

概要	一定空間容積にある液を、回転運動にて容積変化させ液体にエネルギーを与えるポンプで、ギヤ（歯車）式・ロータリー式・スクリュウ式・ホース式・チューブ式等があります。
特徴	主に粘性液やスラリー（固形分）混入液移送用のポンプです。
主な販売市場	医療機器市場、水処理市場、化学市場、新エネルギー市場、その他（食品、製紙等）。

〔エアポンプ〕

概要	空気及び各種ガス等の気体を吸引、移送するポンプで、ダイヤフラム（膜）式・ペローズ（蛇腹）式・ピストン式があります。
特徴	カーボン・油等の混入がなく、外部との気密が保たれているのでクリーンな送気・吸気ができる装置組込に最適なポンプです。また、ペローズ（蛇腹）式は腐食性ガス及び高温ガスの取扱いが可能です。
主な販売市場	医療機器市場、水処理市場、その他（食品、製紙等）。

〔システム製品〕

概要	ポンプ制御用の機器単品他、ポンプを核とした流体制御システムやユニット製品等で、各種ポンプ制御用コントローラ及びセンサ、各種水質計測機器（残留塩素濃度計・濁度計他）、ブレンディングシステム（ 9 ）、次亜無脈動注入ポンプ&システム（ 10 ）、自動塩素滅菌装置、各種薬液注入ユニット等があります。
特徴	長年に亘る多様な流体制御のノウハウを蓄積したポンプメーカーの操作性・制御性等使い勝手の良いシステム・ユニット製品です。
主な販売市場	半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、水処理市場、化学市場、新エネルギー市場、その他（食品、製紙等）。

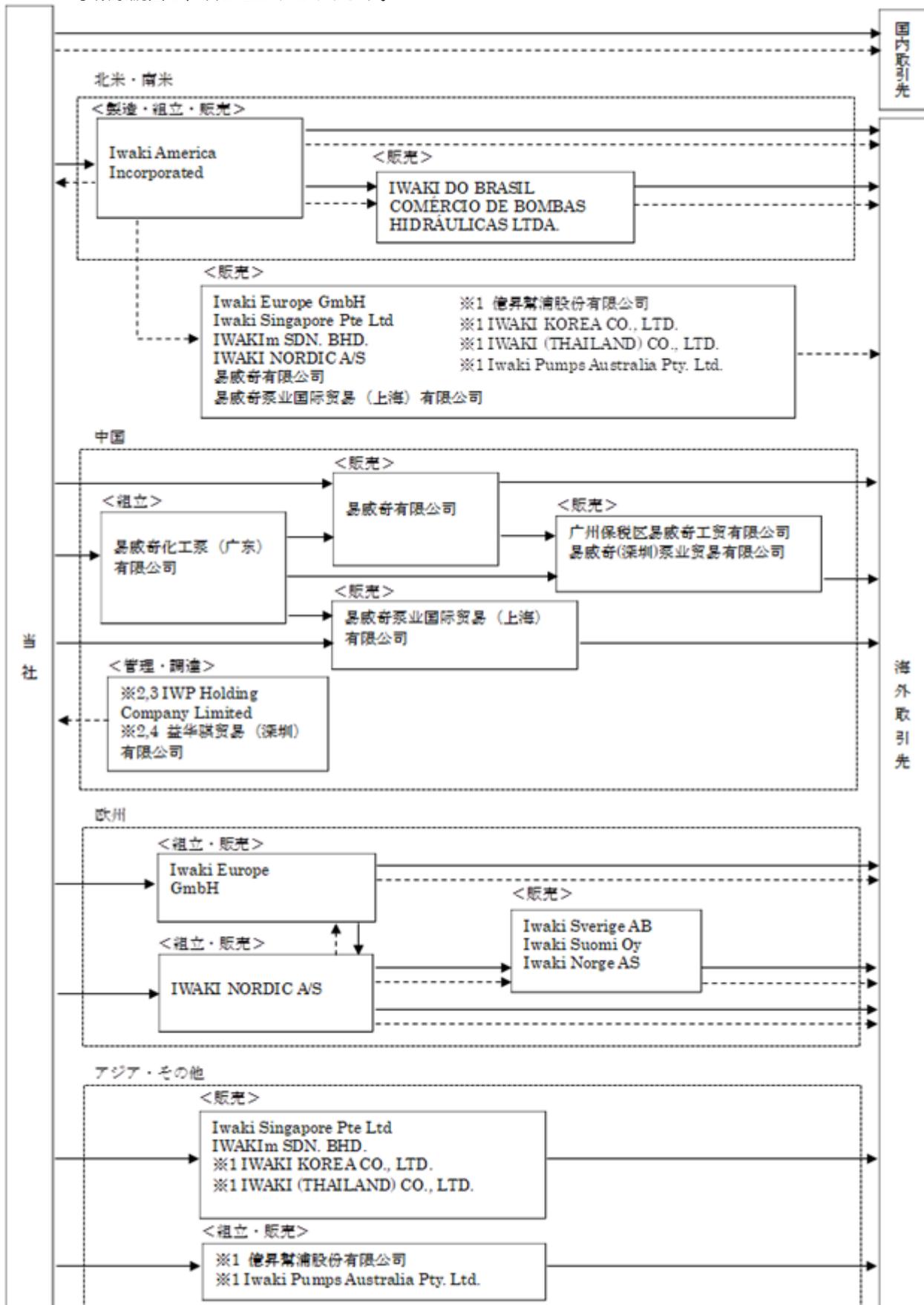
当社グループでは、適切な経営分析に基づく経営判断に役立てるため、販売先の業種及び製品用途に基づいて、販売市場を主に「半導体・液晶市場」、「医療機器市場」、「表面処理装置市場」、「水処理市場」、「化学市場」、「新エネルギー市場」及び「その他」に区分しており、各市場における主な使用例は下表のとおりであります。

半導体・液晶市場	シリコンウェハー洗浄装置組込、感光性樹脂塗布装置組込、液晶パネル製造プロセス等
医療機器市場	人工透析装置組込、内視鏡洗浄装置組込、臨床化学分析装置組込等
表面処理装置市場	各種メッキ装置組込、電子部品製造プロセス、プリント基板（PCB）製造装置組込等
水処理市場	上下水道、ボイラー、クーリングタワー、プール、温泉等
化学市場	ソーダ工業、化学繊維、樹脂、高分子化学、製薬、化粧品等
新エネルギー市場	燃料電池、二次電池製造プロセス、電力貯蔵用蓄電池組込等
その他（食品）	各種食品機械装置組込、ビール、飲料、乳製品、調味料、製菓等
その他（製紙）	化学パルプ製造、古紙再生等

用語集

用語	説明
1 ノックダウン生産	当社で生産された製品の主要部品を輸入して、現地で組立する方式。
2 オーバーホール	製品を部品単位まで分解して清掃や調整等を行い、再組立にて新品時の性能に戻す作業。
3 マグネットドライブ	永久磁石の吸引力と反発力を利用して、モーターの回転力をポンプ部に伝達する機構。
4 シールレスポンプ	危険な化学薬品等を外部に漏らさない構造的特徴を持ったポンプ。
5 ピストン	筒状のシリンダー内を往復して、流体を圧送する円柱形状の部品。
6 チューブフラム	伸縮動作により、液体を圧送する薄い肉厚の樹脂製チューブ部品。
7 ケミカルアタック	腐食性の強い薬液が樹脂内部に浸透し、ポンプの構成部品に亀裂や割れを発生させる現象。
8 パーティクル	半導体の製造工程において、製品の特性・品質・歩留まり等に悪い影響を与える微粒子や塵埃。
9 ブレンディングシステム	複数の液体を配管内で連続的に混合する装置システム。マヨネーズやチョコレート等の製造工程に用いられる。
10 次亜無脈動注入ポンプ&システム	浄水場等で滅菌のための次亜塩素酸ナトリウムを、安定して注入するためのシステム。

[事業系統図]
事業系統図は、次のとおりであります。



(注)
 → 当社材料・製品・商品の流れ
 - - - - - 子会社材料・製品・商品の流れ
 ※1 持分法適用関連会社であります。
 ※2 持分法適用非連結子会社であります。
 ※3 現在清算手続中であります。
 ※4 2024年9月30日をもって清算終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	511,291.88 ユーロ	当社製ポンプの組立及び販売	100.0	ヨーロッパ地区において当社製品の組立及び販売活動を行っております。役員の兼任があります。
Iwaki America Incorporated (注)3	Holliston, Massachusetts, USA	7,735.00 米ドル	当社製ポンプの組立及び販売並びに制御機器の製造及び販売	100.0	アメリカにおいて当社製品の組立及び販売活動を行うとともに、制御機器の製造及び販売活動を行っております。役員の兼任があります。
IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.	Valinhos, Brazil	1,640,000.00 ブラジルレアル	当社製ポンプの販売	100.0 (100.0)	南米において当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Singapore Pte Ltd	Bukit Batok, Singapore	1,000,000.00 シンガポールドル	当社製ポンプの販売	88.9	シンガポールにおいて当社製品の販売活動を行っております。役員の兼任があります。
IWAKIm SDN. BHD.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	1,000,000.00 マレーシアリングット	当社製ポンプの販売	100.0	マレーシアにおいて当社製品の販売活動を行っております。役員の兼任があります。
IWAKI NORDIC A/S	Hillerod, Denmark	1,492,000.00 デンマーククローネ	当社製ポンプの販売及びシステム製品の組立、販売	100.0 (60.0)	デンマークにおいて当社製品の販売及びシステム製品の組立、販売活動を行っております。役員の兼任があります。
Iwaki Sverige AB	Taby, Sweden	500,000.00 スウェーデンクローナ	当社製ポンプの販売	80.0 (80.0)	スウェーデンにおいて当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Suomi Oy	Kerava, Finland	42,046.98 ユーロ	当社製ポンプの販売	80.0 (80.0)	フィンランドにおいて当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Norge AS	Oslo, Norway	1,150,000.00 ノルウェークローネ	当社製ポンプの販売	80.0 (80.0)	ノルウェーにおいて当社製品の販売活動を行っております。
易威奇泵业国际贸易(上海)有限公司	中国, 上海市	4,958,820.00 中国元	当社製ポンプの販売	90.0	中国、上海市において当社製品の販売活動を行っております。
易威奇有限公司 (注)4	香港	12,800,000.00 香港ドル	当社製ポンプの販売	100.0	香港において当社製品の販売活動を行っております。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
广州保税区易威奇工贸有限公司	中国, 広東省	600,000.00 米ドル	当社製ポンプの販売	100.0 (100.0)	中国、広東省において当社製品の販売活動を行っております。
易威奇化工泵(广东)有限公司(注)4	中国, 広東省	2,000,000.00 米ドル	当社製ポンプの組立	100.0 (100.0)	中国において当社製品の組立を行っております。
易威奇泵业贸易(深圳)有限公司	中国, 深圳市	500,000.00 中国元	当社製ポンプの販売	100.0 (100.0)	中国、深圳市において当社製品の販売活動を行っております。
持分法適用非連結子会社					
IWP Holding Company Limited(注)4、5	香港	1,000,000.00 米ドル	中国子会社の管理及び中国における投資	100.0	益华骐贸易(深圳)有限公司の管理を行っております。
持分法適用関連会社					
Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.	Castle Hill, New South Wales, Australia	1,000,000.00 豪ドル	当社製ポンプの組立及び販売	45.0	オーストラリアにおいて当社製品の組立及び販売活動を行っております。
億昇幫浦股份有限公司	台湾, 新北市, 中和区	20,000,000.00 台湾ドル	当社製ポンプの組立及び販売	43.0	台湾において当社製品の組立及び販売活動を行っております。
IWAKI KOREA CO., LTD.	韓国, ソウル	1,000,000,000.00 ウォン	当社製ポンプの販売	40.0	韓国において当社製品の販売活動を行っております。
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	10,000,000.00 バーツ	当社製ポンプの販売	40.0	タイにおいて当社製品の販売活動を行っております。

(注)1. 議決権の所有割合の括弧「()」内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. Iwaki America Incorporatedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りであります。

(1) 売上高 10,380百万円

(2) 経常利益 865百万円

(3) 当期純利益 683百万円

(4) 純資産額 5,824百万円

(5) 総資産額 9,075百万円

4. 特定子会社に該当しております。

5. IWP Holding Company Limitedについては、2024年10月17日に解散を決議し、清算手続き中であります。

6. 益华骐贸易(深圳)有限公司は、2024年9月にて清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ケミカルポンプ事業	1,121	(109)
合計	1,121	(109)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
788 (96)	42.6	18.3	6,795,749

セグメントの名称	従業員数(人)	
ケミカルポンプ事業	788	(96)
合計	788	(96)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、JAMイワキ労働組合が結成されております。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 提出会社の女性管理職の割合 対象期間：第70期事業年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

全管理職のうちの女性管理職の割合
0.5%

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(5) 提出会社の男性労働者の育児休業取得率 対象期間：第70期事業年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

男性労働者の育児休業取得率
60.0%

- (注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(6) 提出会社の男女の賃金差異 対象期間：第70期事業年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者(注)
53.5%	65.7%	44.5%

- (注) 「パート・有期労働者」には、パートタイマー、嘱託社員を含んでおります。

補足1：上記表のパート・有期労働者の詳細	
パートタイマー(注) 1	嘱託社員
	51.7%

(注) 1. パートタイマーには男性従業員がいないため比較できません。

補足2
総合職労働者月額給与の差異(注) 1、2
102.9%

なお、当社の賃金制度においては、性別を理由とした不合理な給与の格差はありません。女性労働者と同一職掌(総合職)であり同一年齢かつ同一役職の男性労働者を抽出し、女性労働者と当該男性労働者の月額給与を比較しております。

(注) 1. 「総合職」は基幹的業務を担う職掌の労働者を指します。

2. 「総合職労働者月額給与の差異」については、育児休業取得者、育児のために時短勤務を行っている者等、月給が本来の額の一部の支給となった者は対象から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する。」という経営理念のもと、世界中のあらゆる場所でケミカルポンプを中心とした流体制御機器をご利用いただくことで、社会に価値を提供し、暮らしの流れを支えてまいりました。

変化の激しいこれからの時代においても、さらに多様化するニーズに応え、世界中のあらゆる場所で、人々の暮らしの流れを支え続けていく企業グループでありたいと考えております。そのため、当社グループは、「これからの暮らしの流れを支える Aid daily life globally, evolving for future needs.」をありたい姿として掲げております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

新長期ビジョン「イワキグループビジョンNEXT10」

当社グループは、経営理念である「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する。」の実現に向け、10年後のありたい姿として新たな長期ビジョン「イワキグループビジョンNEXT10(以下、NEXT10)」を策定いたしました。

激しい変化が予想されるこれからの10年においても、人々の暮らしの流れを支え続けていく企業グループでありたいとの想いを込め、NEXT10では基本方針と併せて以下の内容を定性目標として設定しております。

・ 定性目標

ありたい姿	これからの暮らしの流れを支える Aid daily life globally, evolving for future needs.
基本方針	事業活動を通じて世界中の IWAKI ファンを増やし、 持続可能な世の中づくりに貢献する。

また、定量目標として以下を設定しており、その達成に向けバックキャストにより設定した、6つの新たな取り組みを重要テーマとして設定しております。

・ 定量目標(2035年3月期)

連結売上高	1,000億円
連結営業利益率	15%以上を維持継続

・ 重要テーマ

1. 海外市場における水処理ニーズへの貢献拡大
2. 水素をはじめとした次世代エネルギー社会づくりへのチャレンジ
3. グローバル製品の企画
4. グローバル調達の拡大
5. DXによる生産性・働きやすさ向上
6. ESG経営の推進

中期経営計画2027

NEXT10では、2035年3月期までの10年間で、ホップ・ステップ・ジャンプの3つの期間に分けて取り組みを行ってまいります。ホップ期である2026年3月期から2028年3月期までの計画「中期経営計画2027」については、以下の目標を設定しております。

・財務目標（2028年3月期）

連結売上高	530億円
国内売上高	235億円
海外売上高	295億円
連結営業利益	69億円
連結営業利益率	13%
ROE	12%以上の維持
在庫回転日数	150日

・キャッシュアロケーション

キャッシュイン	営業キャッシュフロー 外部調達	約190億円 約30億円
キャッシュアウト	成長・基盤投資 株主還元 手元資金	約80億円 約60億円 約80億円

日本経済は、雇用・所得環境の改善が進む中で緩やかな回復基調にありますが、物価上昇は依然として収束の兆しが見られず、米国の関税政策の動向をはじめ、景気の先行きはなお不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、中期経営計画2027の初年度である2026年3月期は、「持続可能な成長への基盤づくり」と「マテリアリティの実現」を経営方針とし、着実な成長と将来の飛躍に向けた基盤固めを進めてまいります。

マテリアリティの詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）サステナビリティ全般 戦略」に記載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（1）サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する。」という経営理念のもと、以下の「イワキグループ サステナビリティ基本方針」を制定し、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上の両立に向けた取り組みを推進しております。

「イワキグループ サステナビリティ基本方針」

- ・私たちは、環境課題・社会課題の解決につながる製品・サービスを積極的に開発・提供します。
- ・私たちは、事業活動で生じる環境負荷を低減します。
- ・私たちは、すべての人の人権を尊重します。
- ・私たちは、多様な人材が安心・安全・健康に、それぞれ活躍できる基盤を整備します。
- ・私たちは、法令・社会規範を遵守し、公正・透明な経営を推進します。
- ・私たちは、外部の客観的かつ多様な視点を取り入れ、ステークホルダーの声に誠実に応えます。

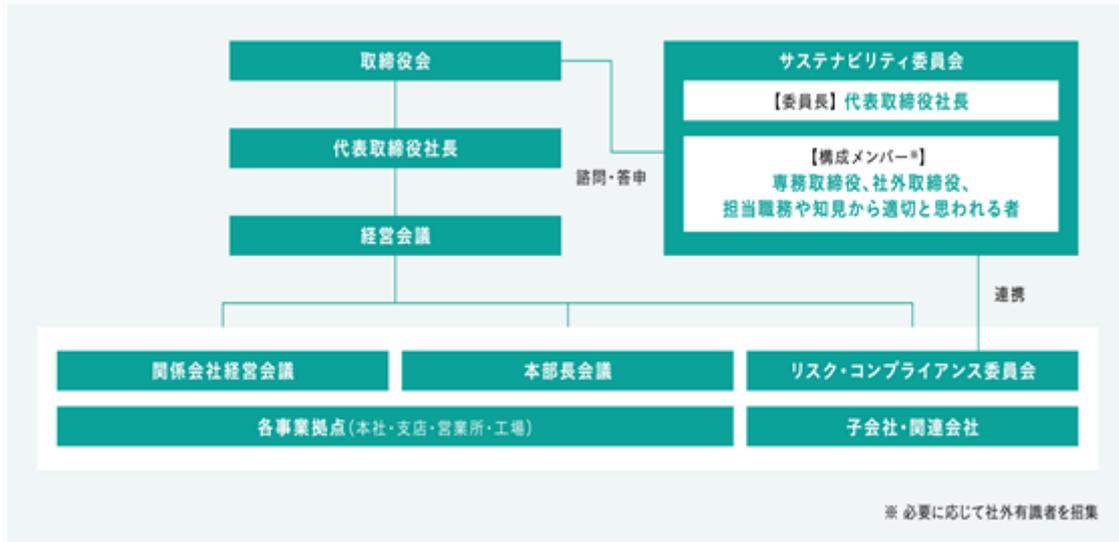
(2) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社は、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会では、サステナビリティに関する方針策定や重要課題への全社的または主管部門における取り組み状況の確認、施策などについて審議を行ってまいります。

また、サステナビリティ委員会で審議された内容は取締役会に対して適宜、提言や報告を行い、取締役会ではその対応について必要に応じて審議・決議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督いたします。



戦略

NEXT10におけるありたい姿の実現のため、「ESG経営の推進」を重要テーマの一つに掲げております。このテーマの推進にあたり、当社グループではマテリアリティ（重要課題）を特定し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。また、その取り組み状況はサステナビリティ委員会へ定期的に報告し、進捗を確認してまいります。

a. マテリアリティ

マテリアリティ	内容
地球環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の削減 ・ 脱炭素への対応 ・ 水質保全への貢献 ・ 環境配慮製品の提供
製品の安全性と品質の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性・品質の追求 ・ 顧客対応能力の向上
環境や人権に配慮した調達	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能なサプライチェーン管理
持続的成長を支える人材基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の育成 ・ 多様な人材の確保 ・ 職場環境の整備
ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンスの強化 ・ コンプライアンス経営の推進

b. マテリアリティの特定プロセス

STEP 1 課題の抽出	社内プロジェクトチームを発足。ISO26000、GRIスタンダード、SDGsなどの国際フレームワークや他社事例などを参考に、基本となる課題を抽出。
STEP 2 抽出課題の評価	抽出した課題に対し、社外視点による評価を行うため、ステークホルダーへのヒアリングを実施。
STEP 3 課題の再整理と選定	STEP 2のヒアリング結果を受け、社内プロジェクトで課題の優先順位付け、整理・統合を実施。経営陣との協議も含め、社内協議を重ね、マテリアリティを選定。
STEP 4 マテリアリティ特定	サステナビリティ委員会での審議の後、取締役会決議によりマテリアリティを特定。

リスク管理

当社では、リスク・コンプライアンス委員会において全体のリスク集約及び管理を行っております。全社から収集されたサステナビリティに関するリスク及び機会は、サステナビリティ委員会において識別・評価・検討され、その後リスクに関してはリスク・コンプライアンス委員会に報告されます。同委員会では、相対的なリスク評価を実施するとともに、対応方針および施策の検討を行ってまいります。検討された内容については、リスク・コンプライアンス委員会の下部にあるリスク・コンプライアンス協議会などを通じて関連部署へ指示がなされ、その進捗状況はリスク・コンプライアンス委員会が定期的にモニタリングを実施してまいります。

なお、重大なリスクであると判断されたものに関しては、取締役会にてその対応を審議・決議いたします。

指標及び目標

2026年3月期よりスタートした「中期経営計画2027」において、マテリアリティに対する指標及び目標を以下のとおり設定し、管理してまいります。

マテリアリティ	対象範囲	指標及び目標	
地球環境との共生	単体	設計品質・製造品質の改善による主要工場における生産1台あたりの廃棄物量	継続的な削減
	連結	連結GHG排出量（Scope 1 + 2）	2028年3月期 39%削減（2021年3月期比）
	単体	設計品質・製造品質の改善による主要工場における生産1台あたりのエネルギー使用量	継続的な削減
	単体	単体Scope 3 対応	排出量算定、削減目標設定
	単体	CDP気候変動スコア	B維持
	連結	水処理市場向け製品開発実行件数	検証後設定
	単体	主要製品におけるカーボンフットプリントの把握	5製品
製品の安全性と品質の追求	連結	重大な品質クレームの未然防止	重大クレーム発生件数 0件
	連結	ソリューション営業による売上拡大	「中期経営計画2027」売上目標の達成
環境や人権に配慮した調達の推進	単体	自己評価質問表（SAQ：Self Assessment Questionnaire）による調査実施	国内主要取引先へのSAQ調査実施
	単体	SAQに関する目標設定	定量目標の設定
持続的成長を支える人材基盤の整備	単体	社員の育成、教育、キャリアアップに係る投資額の年間成長率	10%
	単体	女性のキャリア開発に係る研修等の実施回数	年間12回
	単体	男性育児休業取得率	50%
	単体	男性育児休業取得者における7日以上（土日祝祭日含む）休業の取得率	90%
	単体	平均勤続年数差異（女性平均勤続年数 / 男性平均勤続年数）	100%
	単体	休業災害発生件数	0件
	単体	育児・介護休業後の復帰率	100%
	単体	エンゲージメントスコアの向上	全体スコアの継続的な改善
ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底	連結	取締役会実効性評価に基づく取締役会の実効性向上	評価結果の継続的な改善
	連結	積極的で適切な情報開示	情報開示の継続的な改善
	連結	重大な情報セキュリティインシデントの発生件数	0件
	連結	重大なコンプライアンス違反件数	0件

（注）上記指標及び目標は、外部環境の変化や当社グループの取り組み状況を踏まえて、適宜見直しを行ってまいります。

(3) 気候変動対応 (TCFD提言への対応)

ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスは、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

気候変動に起因する当社事業への影響を考察するために、1.5/2、4 シナリオを参考に、定性・定量の両面からシナリオ分析を実施しています。

考察の結果、いずれのシナリオにおいても、気候変動起因による主なリスクとして、洪水や高潮による自社拠点への被災やサプライチェーンの寸断によって売上機会が減少する可能性を認識しております。

一方、1.5/2 シナリオにおいては、機会として、脱炭素社会への移行に伴う二次電池をはじめとした新エネルギー分野のニーズに当社製品が適応することで、売上機会が増加する可能性が高いことを認識しております。

対象	1.5/2 シナリオ	4 シナリオ
政府	炭素税の導入や、再エネ・省エネに関する政策など、環境関連対応を推進。	気候変動対策は現状維持。 異常気象への対応支援。
投資	ESG投資がスタンダードに。 環境経営情報を投資先選定で重視。	環境配慮よりも収益性重視。 投資先選定ではBCP対策有無を注視。
気象	異常気象の激甚化は4 に比べ緩やか。	異常気象の激甚化による物理的なリスクの顕在化。
エネルギー	再生可能エネルギーが普及。化石燃料由来のエネルギーは減少。	化石燃料由来のエネルギーが主流。高効率な発電技術が進展。
企業	政策・規制に伴うエネルギー価格の上昇により、操業コストが増加。 政策・規制に伴う原材料の変化により、原材料コストが増加。	異常気象による自社設備への被害が発生。 平均気温の上昇による従業員への健康被害が発生。
顧客	使用製品に関し、価格・性能に加え環境配慮の有無を重視。 再エネ・省エネに寄与する製品やサービスの進展。	使用製品に関し、価格や性能を重視。 サプライチェーンに対して、BCP対策を要求。

区分	項目	事象	時期 1	リスク		影響度 2	
				内容	対策	1.5/ 2 シナリオ	4 シナリオ
移行 リスク	政策・ 規制	GHG排出に対する 炭素税などの法規 制の公布	中期 ～ 長期	当社事業活動に伴う GHG排出（Scope1,2） に対してのカーボンブ ライシングが発生。	主要拠点にて、再生 可能エネルギー由来の 電力メニューを積極使 用。 省エネ設備の導入に よる電力削減。		-
		再エネ政策やエネ ルギーミックスの 変化による電力価 格の増加	中期 ～ 長期	電力価格の増加に伴 う操業コストが増加。	省エネ設備の導入に よる電力削減。		-
		資源循環に関わる 法規制の強化	中期 ～ 長期	プラスチック規制や リサイクル規制によ り、原材料コストの変 化や代替材料への変 更コストが発生。	複数社購買の強化。 廃プラ・鉄・非鉄を 含む廃棄物のリサイ クル活動。 製品・部品のリサイ クル検討。		
	技術	脱炭素に資するた めの製造プロセス の変化	中期 ～ 長期	脱炭素に資するた め半導体製造などで部 品の最適化が進み、製 造過程が短縮され、ポ ンプの需要が減少。	脱炭素（省エネ、省 資源など）製品・技 術の開発推進。		
	市場	サプライチェーン 全体での脱炭素化 に伴う行動変化	短期 ～ 中期	顧客企業より脱炭素 化を求められ、製品生 産における脱炭素技 術・設備導入などの対 応コストが発生。	自社製造プロセスの 脱炭素化および効率化 に伴うリスク軽減。		
	評判	ステークホルダー のESG/サステナビ リティに起因する 行動変化	短期 ～ 長期	気候変動を含むESG への取り組みが不十分 である場合、顧客や投 資家からのレビュー ションが低下する。 採用や雇用環境にも 悪影響が発生。	Scope3の算定および SBT認証取得の検討。 サステナビリティ調 達の検討。 脱炭素に資する製品 の開発・提供。		
物理的 リスク	急性	異常気象の激甚化 による物理的被害 の増加	短期 ～ 長期	台風や洪水の激甚化 による自社設備やサブ ライチェーンへの被害 発生。 製造拠点の操業停止 や売上の減少や対応費 用の増加。	事業継続計画 （BCP）の見直しと対 策強化。		

区分	項目	事象	時期 1	機会		影響度 2	
				内容	対策	1.5/2 シナリオ	4 シナリオ
機会	政策・規制	脱炭素社会に伴う環境測定需要の高まり	中期～長期	法規制の強化に伴って環境測定の必要性が高まり、ポンプを部品とする測定機器の販売数が増加。	環境測定に関連した製品の提供およびアピール。		
	技術	燃料電池や二次電池の普及	中期～長期	燃料電池・二次電池の普及により、製造工程や関連機器内部に使用されるポンプの需要が増加。	新エネルギー分野における自社製品の有効性のアピール。 脱炭素に寄与する製品・新技術の開発。		
		再エネ・省エネ技術の普及	中期～長期	脱炭素社会への移行に伴い、再エネの普及や省エネ技術が発展することにより、その製造過程や機器内部で使用されるポンプの需要が増加。	自社製品の省エネ性能の適切な開示。 省エネ性能に関わる製品・新技術の開発。		

- 1 想定される発生時期について、短期：0～3年、中期：4～10年、長期：11～30年と定義しております。
2 事業継続または業績に与える影響度について、影響度の大きい順に ～ の4段階で評価しております。

リスク管理

気候変動対応に関するリスク管理は、「(2)サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

当社グループは、気候変動対応への進捗を管理するための指標として、温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標を採用しております。

持続可能な社会の実現のために、パリ協定で掲げられた1.5 目標に沿って、2050年カーボンニュートラルを目指し、中長期的な戦略および施策の検討を行ってまいります。

<事業活動におけるGHG排出量(Scope 1、2)の削減目標>

区分	年度	イワキグループ削減目標
Scope 1 + Scope 2	2030年度	2020年度(2021年3月期)比50%削減
	2050年度	カーボンニュートラル

(注) GHG排出量実績含めその他詳細は、以下、当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.iwakipumps.co.jp/sustainability/environment/tcfd/>

(4) 人的資本・多様性

ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスは、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

人的資本経営に係る基本方針：ダイバーシティ経営においては「多様な能力と個性をもつ社員が柔軟な発想と行動力を発揮できるよう待遇・採用・環境面を整備し、人材を確保・育成し、企業価値の向上に取組みます。」を定め、2024年度より運用開始いたします。

当該経営の戦略として専門技術に精通した人材、マネジメント能力に優れた人材の確保、多様な能力と個性を生かした人材の育成、これらの取組みの一環として以下のように進めてまいります。

）社員が性別に関わらず家事や育児に参画することを支援し、男性も育児休業を取得しやすい環境を整え、「誰もが活躍できる社会」を創ることを目指します。

）社員それぞれが、成長し続けられるよう、キャリアと能力を開発し続ける機会を提供してまいります。特に女性のキャリア・アップを図るための教育・育成への投資も積極的に行い「多様な人材の確保」に努めてまいります。

又、人的資本経営に係る基本方針：健康経営においては、「従業員の健康を第一とし、安全な職場、働きやすい環境を提供する。」とし、2023年度より運用しております。

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、「(2) サステナビリティ全般 リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

ダイバーシティ経営及び健康経営の指標と目標は以下の通りであります。

なお、連結グループの主要な事業を行う海外子会社において、当該指標及び目標において関連する法令も異なり、又、各海外子会社、別個の人事・雇用制度になっている等の理由で連結での集計・記載が困難なため、当該指標及び目標は提出会社のものを提出しております。

a. ダイバーシティ経営の指標と目標について

指標及び目標		2024年3月期 実績	2025年3月期 実績
男性育児休業取得率	50%	43.8%	60.0%
男性育児休業取得者における7日以上 (土日祝祭日含む)休業の取得率	90%	100.0%	88.9%
社員の育成、教育、キャリアアップに係る 投資額の年間成長率 (2030年3月期まで)	10%増 (投資額)	- (15百万円)	19.8%減 (12百万円)
女性のキャリア開発に係る研修等の実施 回数	年間12回	-	26回

(注) 社員の育成、教育、キャリアアップに係る投資額の年間成長率及び女性のキャリア開発に係る研修等の実施回数については、2025年3月期より運用開始。

b. 健康経営の指標と目標について

指標及び目標		2024年3月期 実績	2025年3月期 実績
育児・介護休業後の復帰率	100%	100.0%	100.0%
平均勤続年数差異 (女性平均勤続年数/男性平均勤続年数)	100%	105.5%	106.3%

3【事業等のリスク】

以下において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しており、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 変動の大きい市場環境に対するリスク

当社が製造・販売するケミカルポンプは、純度の高い薬液を取り扱う半導体や液晶パネル製造プロセスをはじめ、化学、電子部品、水処理、食品、製紙など幅広い産業分野で使用されております。半導体、液晶パネルを使用する液晶テレビ・パソコン等は市況変動が大きいため、当社グループの業績はこれらの製品の需要動向や生産設備投資動向などに左右される傾向にあります。また、化学製品についても素材の市況変動により生産量、生産設備投資動向が左右される傾向にあるため、これらの市場環境が悪化した場合、受注の悪化、在庫の滞留などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの強化市場については、市場環境・経済環境の変化や当社グループの状況なども踏まえ総合的に判断したうえで、適宜見直しを図ってまいります。

(2) 国内企業の海外移転等により国内需要が減退した場合のリスク

当社グループが展開するケミカルポンプ事業は、幅広い産業分野に支えられておりますが、収益基盤である国内産業分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期的に停滞、減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「イワキグループビジョンNEXT10及び中期経営計画2027」の定量目標として掲げております「2028年3月期連結売上高530億円（国内235億円、海外295億円）」にもありますように、海外事業の拡大を進めております。海外売上比率の向上により、国内需要減によるリスクを最小化すべく取り組んでまいります。

(3) 海外での事業展開によるリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア等において、当社グループ又はその他の販売代理店を通じ当該地域における事業拡大を進めております。今後、日本国内での大幅な市場拡大が見込まれない中、当社グループがさらなる成長をするためには、業績の基礎となる日本国内市場を確保しつつ海外市場での事業を拡大することが必要と認識しております。具体的には、先進国における技術者駐在による先進需要の開拓や、需要拡大の著しい新興国における営業技術支援強化による販売の増加を進め、製品開発戦略においては日本に限らず世界各国の市場で通用する製品の開発を推進する方針であります。しかしながら、こうした取組みにもかかわらず、海外市場の変化、海外における競合の状況及び新製品開発の時期等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、米国の関税政策の動向に依り、同国市場において当社製品の価格競争力の低下のリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の代理店政策においては、原則として一か国に一社の販売代理店を置くこととしており、当該国における当社製品の販売において代理店同士の競争を避け、各国の顧客ニーズを的確に吸い上げ、当社との情報共有を図りやすくしております。加えて地域戦略としては、欧州・米国・東南アジア諸国連合の各重点強化地域で現地関係会社と連携して、市場動向、顧客ニーズを的確に把握し、近接地域での在庫重複の回避等有効な販売展開をしております。しかしながら、この地域戦略が上手く稼働しない場合や当該販売代理店の当該国市場における競争力の低下等が生じた場合、直ちに他の販売代理店への変更ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地動向の早期把握、営業・技術ノウハウの継承等を行うため日本国内よりスタッフ派遣を実施しており、各種課題対応に取り組んでおります。

(4) 合併契約にかかるリスク

当社は、欧州、アジア等の地域において、合併会社による販売を行っております。当社は、合併契約その他の事業関連契約等により当社グループの利益の確保に努めていますが、合併相手を支配下においているわけではないため、合併相手が当社グループや合併事業にとって最良の意思決定をするという保証は無く、それらの契約が解消されるなどの事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社商号の使用許可によるリスク

当社は、優位な販売戦略確立のため、当社の関係会社の他、当社が出資を行う一部の海外の販売代理店に対し、当社の商号「イワキ」を使用する権利を契約で付与しており、商号の使用においては当社の同意を前提としております。今後、当該販売代理店の悪評又は信用不安等が生じた場合や、商号が同一であることから当社グループ会社であると誤認された場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質にかかるリスク

当社の製品につきましては、品質管理部門において厳格に管理されておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど当該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不具合の撲滅を重点テーマに掲げており、当該対応のためプロジェクト体制を敷き製品品質向上に取り組んでおります。

(7) 原材料の価格変動リスク

当社製品には金属及び樹脂を原材料とした部品が多く使用されており、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。原材料素材の需給関係等により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合のリスク

当社グループは、ケミカルポンプにおいて60年以上に亘り開発・製造の実績を積上げ確固たる地位を築いており高品質で耐久性に優れた製品を供給することで競合する新興国製の安価な製品との差別化を図っておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、基礎研究及びコア技術開発の環境が整備された技術センターの活用により、高度な研究開発を推進してまいります。今後「オンリーワン」製品の開発を進め、競合他社との差別化を図っていくべく取り組んでおります。

(9) 研究開発におけるリスク

当社グループは、市場要求と顧客ニーズを捉えた製品開発を行うことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動のリスク

当社グループには、外貨建の売上、仕入、資産、負債があり、連結財務諸表作成のために円換算しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害発生によるリスク

当社グループの主たる生産工場は、埼玉県狭山市及び福島県田村郡三春町にあります。当該地域での自然災害等によりサプライチェーンの寸断や生産設備に被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業を展開する地域や販売先企業が拠点を置く地域において自然災害等が発生し、当該地域において直接的な被害が出た場合や、市況が悪化し設備投資意欲が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内においては東西に物流の補完として外部倉庫を利用しており、これは流通の短縮化だけでなく、災害発生時のリスク分散のためでもあります。また、海外ではロックダウン生産拠点の分散化、仕入先との連携強化を図り、生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(13) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しておりますが、システム・サーバダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起り当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、データセンターの活用、稼働状況の監視、適切な運用管理を行う事により、不具合の迅速な発見、対応に努めております。また、社内規程の整備や情報セキュリティ教育を行う事により、社員のITリテラシー向上を図り、情報漏洩やウイルス感染等のリスクを最小限に抑えられるよう取り組んでおります。

(14) 法的規制にかかるリスク

安全保障輸出管理にかかるリスク

当社グループは海外15ヶ国に20社の関係会社を設置し積極的に海外展開を推進しておりますが、海外への製品や部品の輸出あるいは技術の提供を行う際には、外国為替及び外国貿易法とその関連法令に定められた安全保障輸出管理に係る規定を遵守して実施することが求められております。これらに違反した場合、懲役、罰金などの刑罰や輸出禁止の行政制裁などが科せられることが定められており、その対象範囲によっては売上・利益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは正確で効率的な安全保障輸出管理体制を維持するとともに、コンプライアンス経営の推進により発生防止に努めております。

その他の法的規制にかかるリスク

当社グループは、ケミカルポンプ及びその周辺機器の開発、製造、販売（輸出入を含む）を主な事業としており、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。このような事業を行うに際して、製造物責任法、独占禁止法、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する海外の各国においては、事業・投資の許可などをはじめ、さまざまな規制の適用を受けております。今後、新たな法令等の制定等規制の動向によっては、当社グループの事業展開が制約され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権にかかるリスク

当社グループは、競合他社と差別化できる技術を蓄積するべく研究開発を推進しており、当社グループが保有する技術等については特許権の取得により保護を図っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは製造、販売する製品について他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、競合メーカーをピックアップし、特許取得状況の調査及び監視を行っております。知的財産権に関する懸念が発生した場合には、都度、弁理士に相談を行っており、侵害の可能性がある場合には、弁理士と協働して、早期解決を目指して行動しております。

(16) 買収 (M&A) 等にかかるリスク

当社グループは、事業拡大のための業務提携や必要に応じて国内外におけるケミカルポンプ及びその周辺事業を買収し、シナジー効果を得て更なる事業拡大を図ることが重要戦略の一つであると長期ビジョン及び中期経営計画等で位置付けております。

また、販売拡大、企業ブランド維持のために合併会社の子会社化または合併会社との合併解消等の戦略も検討してまいります。なお、買収を行う際には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデュー・デリジェンスを行うことによって、極力諸リスクを回避するように努めておりますが、案件の性質上時間的な制約等から十分なデュー・デリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性も否定できません。また、事業展開においてはその性質上、シナジー効果による当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画通りに事業が進展せず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性や、投下資本の回収に一定の期間を要する又は出来ない可能性があります。

当社グループでは、買収のデュー・デリジェンスの際、必要に応じて外部機関を利用し、対象の企業価値判断の精度を上げ、上記リスクの回避に努めております。また、当社関連部署との連携を密にし、シミュレーションを実施し、事業シナジー最大化に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が進む中で緩やかな回復基調にありますが、物価上昇は依然として収束の兆しが見られず、米国の関税政策の動向をはじめ、景気の先行きはなお不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、企業価値向上に向け「オールイワキで世界No. 1を提供する」べく、国内では「ソリューションで勝つ」を基本方針にした活動を展開、海外においては世界15ヵ国20社の関係会社と連携し販売拡大を図ってまいりました。その結果、「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標である「2025年3月期連結売上高400億円、営業利益率10%」は、前連結会計年度に引き続き達成することができました。

市場別における強化市場の売上は、半導体・液晶市場6,875百万円（前年比12.3%減）、医療機器市場8,300百万円（前年比1.6%増）、水処理市場10,994百万円（前年比8.9%増）、新エネルギー市場779百万円（前年比30.5%減）となりました。

地域別では、国内は、医療機器市場、水処理市場、化学市場が牽引し、売上高は21,704百万円（前年比5.1%増）となりました。海外については、米国は、医療機器市場及び主要市場である水処理市場の伸長と為替影響により、売上高は7,241百万円（前年比2.8%増）となりました。欧州は、医療機器市場の伸長と為替影響により、売上高は6,022百万円（前年比5.6%増）となりました。アジア地域は、韓国・台湾向け半導体・液晶市場が低調に推移しましたが、化学市場の伸長により、売上高は2,778百万円（前年比7.9%増）となりました。中国は、半導体・液晶市場、医療機器市場の不調が続いており、売上高は5,619百万円（前年比15.2%減）となりました。

製品別では、主力製品であるマグネットポンプ、定量ポンプが全体を牽引しております。半導体・液晶市場の落ち込みの影響を受け、同市場をメインとする空気駆動ポンプは売上高4,845百万円（前年比15.3%減）となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は45,763百万円（前年比2.7%増）となりました。

低迷が続いている半導体・液晶市場向け製品を中心に計上した棚卸資産の評価減などによって売上原価率が上昇しましたが、イワキ香港グループ、イワキ上海の子会社化に伴い発生していた無形資産に係る償却費の減少などにより、営業利益は5,845百万円（前年比7.0%増）、経常利益は6,517百万円（前年比4.7%増）となりました。前述の評価減計上については税務上費用とされないことから、税金等調整前当期純利益に占める法人税の比率が上昇しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は4,468百万円（前年比0.2%増）となりました。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析について以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は37,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,940百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が740百万円、売掛金が877百万円増加したことによるものであります。固定資産は16,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,112百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が1,826百万円、投資有価証券が765百万円、退職給付に係る資産が475百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は54,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,052百万円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は12,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ708百万円減少いたしました。これは主にリース契約更新等によりその他流動負債が1,101百万円増加した一方、電子記録債務が1,897百万円減少したことによるものであります。固定負債は3,935百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,172百万円増加いたしました。これは主にリース契約更新等によりその他固定負債が1,207百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は16,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ464百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は38,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,588百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が3,010百万円、為替換算調整勘定が1,304百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.0%（前連結会計年度末は67.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,168百万円増加（前連結会計年度は1,918百万円の減少）いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果、資金は3,463百万円増加（前連結会計年度は2,564百万円の増加）いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益（6,523百万円）などによる資金増加要因が、法人税等の支払額（1,785百万円）などによる資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果、資金は784百万円減少（前連結会計年度は2,487百万円の減少）いたしました。これは主に、有形及び無形固定資産取得による支出（767百万円）などによる資金減少要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果、資金は1,876百万円減少（前連結会計年度は1,854百万円の減少）いたしました。これは主に、配当金の支払額（1,458百万円）などによる資金減少要因があったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注実績、販売実績の記載はしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	11,662,925	105.1
定量ポンプ	5,811,422	133.4
空気駆動ポンプ	4,888,248	85.1
回転容積ポンプ	1,980,682	84.8
エアーポンプ	2,149,214	103.8
システム製品	1,698,903	135.0
その他	6,960,414	140.4
合計	35,151,811	110.5

b. 受注実績

当連結会計年度の実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	13,846,548	104.0	3,613,263	74.9
定量ポンプ	7,791,724	117.5	1,436,233	83.3
空気駆動ポンプ	4,043,895	72.8	1,871,087	70.0
回転容積ポンプ	3,258,479	121.8	763,498	82.2
エアーポンプ	2,484,376	106.8	719,058	84.7
システム製品	2,489,289	97.0	400,404	66.5
仕入商品	3,048,914	101.9	467,800	80.5
その他	5,797,401	98.4	1,119,737	92.3
合計	42,760,627	101.9	10,391,084	77.6

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	15,055,736	105.0
定量ポンプ	8,080,117	112.7
空気駆動ポンプ	4,845,132	84.7
回転容積ポンプ	3,423,905	114.1
エアーポンプ	2,613,874	106.3
システム製品	2,691,418	105.6
仕入商品	3,161,879	107.1
その他	5,891,226	92.7
合計	45,763,291	102.7

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は45,763百万円(前年比1,224百万円増加)となりました。

国内は、医療機器市場を中心に伸長し、売上高は21,704百万円(前年比5.1%増)となりました。海外について、米国は、医療機器市場及び主要市場である水処理市場の伸長と為替影響により、売上高は7,241百万円(前年比2.8%増)となりました。欧州は、医療機器市場の伸長と為替影響により、売上高は6,022百万円(前年比5.6%増)となりました。アジア地域は、韓国・台湾向け半導体・液晶市場が低調に推移しましたが、化学市場の伸長により、売上高は2,778百万円(前年比7.9%増)となりました。中国は、半導体・液晶市場、医療機器市場の不調が続いており、売上高は5,619百万円(前年比15.2%減)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度は27,264百万円(前年比1,053百万円増加)となりました。低迷が続いている半導体・液晶市場向け製品を中心に計上した棚卸資産の評価減などにより、売上原価率は59.6%(前年比0.7ポイント悪化)となりました。

(売上総利益)

上記の結果、売上総利益は18,498百万円(前年比170百万円増加)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は12,653百万円(前年比209百万円減少)となりました。無形資産に係る償却費の減少が主要因となっております。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は5,845百万円(前年比379百万円増加)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は796百万円(前年比87百万円減少)となりました。持分法による投資利益が減少したことや、前連結会計年度は為替差益の発生があったためであります。

当連結会計年度の営業外費用は124百万円(前年比2百万円減少)となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は6,517百万円(前年比294百万円増加)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は24百万円(前年比17百万円増加)、特別損失は17百万円(前年比35百万円減少)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,468百万円(前年比8百万円増加)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態の分析については、「第2事業の状況4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2事業の状況4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、経営理念である「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する。」の実現に向けたありたい姿として、新長期ビジョン「イワキグループビジョンNEXT10(以下、NEXT10)」を策定し、その実現に向けた取り組みを推進してまいります。

さて、当社グループが製造するケミカルポンプは、革新的技術に依拠する画期的な製品を開発することが難しい「成熟した製品」ではありますが、このような状況下においても当社グループでは、ケミカルポンプの世界的メーカーとして、常に他社に先駆ける新製品開発に注力しております。国内外の顧客から当社グループの製品が選ばれるのは、多岐に亘る様々な要望に対して、過去の経験等に基づき迅速且つ的確に対応できることが最大の理由であると考えております。

具体的には、システム提案やユニット製品化、各種ポンプの特注対応といったハードウェア面から、納期・コスト・サービス体制等のソフトウェア面に至るまで、きめ細かく対応しております。そのため、顧客対応スキルのさらなる向上が重要課題となっております。

また、高い独自性や他社との差別化が図られたプロダクトアウト型の製品開発にも注力しております。高品質かつ市場ニーズや顧客の要望に応じたマーケットイン型の製品開発と合わせ、これら両輪の取り組みが今後の当社グループの持続的成長につながると考えております。

ソリューションカンパニーとして、「事業活動を通じて世界中のIWAKIファンを増やし、持続可能な世の中づくりに貢献する。」を基本方針に掲げ、これらの取り組みを推進してまいります。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、競合他社が国内外を問わず生産コストが安価な地域に進出したことで、販売活動が激化しております。当社グループも早期から海外関係会社におけるノックダウン生産等、海外展開に取り組みコスト低減を進めておりますが、近年においては販売価格の競争が一層激しくなっております。

急激な為替変動影響や物価上昇等の影響により、主要部品の原材料となる樹脂材料、鉄鋼及び非鉄金属等の調達コストが変動する可能性があります。こうしたコスト変動に適切に対応し、販売価格へ反映させることができない場合には、当社グループの今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境・人権への配慮といったサステナビリティへの意識の高まりを背景に、省電力・高効率等の機能面に加え、環境・人権に配慮した調達・製品開発等への要請が強まっております。これらへの対応の優劣によっては、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性があります。

また、安全保障輸出管理上の不備により、一定期間輸出禁止等の行政処分を受けた場合、当社グループの海外事業における業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

f. 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2事業の状況1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

g. 経営上の目標の達成状況

当社グループは、2015年に策定いたしました長期ビジョン（10年後のあるべき姿）「イワキグループ10年ビジョン（以下、10年ビジョン）」における定量目標、「2025年3月期連結売上高400億円、営業利益率10%」を重要な経営指標としております。当連結会計年度（10年ビジョン最終年度）の達成状況は以下のとおりです。

「連結売上高」は45,763百万円（前年比2.7%増）、「営業利益率」は12.8%（前年比0.5ポイント良化）となり、前連結会計年度引き続き、当連結会計年度におきましても達成いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
（財務の基本方針）

当社グループは、財務構造の健全化及び資金の効率的調達・運用を基本方針として財務活動を行っております。資金調達については、自己資金のほか、金融機関からの借入等により行っております。資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、緊急時の資金調達手段の確保等を目的として、取引銀行とシンジケートコミットメントライン契約を締結しております。

（キャッシュ・フロー及び流動性の状況）

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは3,463百万円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローは784百万円のキャッシュ・アウトとなり、フリー・キャッシュ・フローは2,679百万円となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業キャッシュ・フロー	2,564百万円	3,463百万円
投資キャッシュ・フロー	2,487百万円	784百万円
フリー・キャッシュ・フロー	77百万円	2,679百万円

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1,458百万円などにより1,876百万円のキャッシュ・アウトとなり、期末における現金及び現金同等物は7,941百万円となりました。

資金の使途については、当連結会計年度は設備投資に1,800百万円、研究開発には870百万円の合計2,671百万円を支出しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資	1,228百万円	1,800百万円
研究開発費	909百万円	870百万円
計	2,138百万円	2,671百万円

(資本政策)

2026年3月期は、米国関税政策の動向をはじめ事業環境の先行きが極めて見通しづらい状況が継続するものと想定しております。こうした状況を踏まえ、引き続きキャッシュ・フローを重視しながら財務規律を堅持してまいります。また、事業拡大の投資判断においては、資本コストを意識し、原則としてこれを上回るリターンの実現を目指し、経営資源配分などにおいてROIC(投下資本利益率)をより意識するなど、資本効率の向上を図りながら持続的成長と企業価値向上を目指します。

株主還元方針について、当社では、2026年3月期より2028年3月期までの3年間については、連結配当性向35%以上、1株あたり70円の下限配当を設定しております。なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 合併契約

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
1989年9月12日	合併契約 (覚書)	Flying Dragons Co., Ltd.	・当社とFlying Dragons Co., Ltd.との間で締結された合併会社(億昇幫浦股份有限公司)設立に関する合併契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 中華民国台湾省	期間の定め無し
2000年11月1日	合併契約	LK CHEMA. CO., LTD.	・当社とLK CHEMA. CO., LTD.との間で締結された合併会社(IWAKI KOREA CO., LTD.)設立に関する合併契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。 ・販売地域 韓国	締結日から 合併会社の 存続する 期間

(2) 代理店契約

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2018年4月12日	総代理店 契約書	IWAKI NORDIC A/S	・当社の欧州子会社であるIwaki Europe GmbHとIWAKI NORDIC A/Sとの間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランド、エストニア、ラトビア及びリトアニア	締結日～ 2020年12月31日 自動継続
2021年1月1日	総代理店 契約書	IWAKI KOREA CO., LTD.	・当社とIWAKI KOREA CO., LTD.との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 韓国	締結日～ 2023年12月31日 自動継続
2021年1月1日	総代理店 契約書	億昇幫浦股份 有限公司	・当社と億昇幫浦股份有限公司との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 澎湖島、金門島、媽祖島を含む台湾	締結日～ 2023年12月31日 自動継続
2021年1月13日	総代理店 契約書	Iwaki Europe GmbH	・当社と欧州子会社であるIwaki Europe GmbHとの間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 全欧州、イスラエル及び南アフリカ	2021年1月1日 ～ 2023年12月31日 自動継続
2021年1月21日	総代理店 契約書	Iwaki America Incorporated	・当社と米国子会社であるIwaki America Incorporatedとの間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 アメリカ大陸	2021年1月1日 ～ 2023年12月31日 自動継続

6【研究開発活動】

当社グループは、経営理念である「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する。」の実現に向け、ケミカルポンプを中心とした流体制御機器に関する研究開発を推進しております。

研究開発は、製品の中核となる要素技術開発（流体、電磁気、機械、電気、制御、素材、化学）、これらを組み合わせた製品開発、流体制御および液質制御（計測、水処理等）に関する開発に分類されます。

研究開発活動は主に、開発本部および技術本部において実施しております。開発本部では、将来の成長を支える新技術をはじめ、高い独自性や他社との差別化が図られたプロダクトアウト型の製品開発に取り組んでおります。技術本部では、高品質かつ市場ニーズや顧客の要望に応じたマーケットイン型の製品開発を推進しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は870百万円であります。当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントとしているためセグメント別の研究開発費は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,800百万円であり、その主な内容は建物及び構築物、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置、社内業務で使用するパソコン・サーバ及び周辺機器であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
埼玉工場 (埼玉県狭山市)	製造 設備	755,360	209,666	153,610	146,917	240,749 (24,052)	1,506,304	280
三春工場 (福島県田村郡三春町)	製造 設備	157,772	95,329	42,622	20,401	53,708 (73,846)	369,834	87
技術センター (埼玉県入間郡三芳町)	研究 設備	1,925,535	2,100	35,564	20,623	567,021 (6,445)	2,550,846	58

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社(東京都千代田区)	統括業務施設	105	89,421

(2) 子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	その他	リース 資産	土地 (面積㎡)		合計
Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	組立 設備	387,055	158,538	146,022	10,220	47,300	82,955 (8,486)	832,091	96
Iwaki America Incorporated	Holliston, Massachusetts, USA	製造 設備	102,851	97,260	33,030	1,246,014	-	-	1,479,157	130
Iwaki Singapore Pte Ltd	BukitBatok, Singapore	販売 業務 設備	48,162	-	801	-	-	-	48,964	9
IWAKIm SDN. BHD.	SelangorDarulEhsan, Malaysia	販売 業務 設備	11,225	-	2,701	-	-	-	13,926	6
易威奇有限公司	香港	販売 業務 設備	60,253	33,458	19,159	305,997	-	-	418,869	70
易威奇泵业国际 贸易(上海)有 限公司	上海市,中国	販売 業務 設備	-	1,096	3,576	29,543	-	-	34,216	22

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)イワキ 三春工場	福島県田村 郡三春町	建物	2,621	40	自己資金及び 借入金	2025.4	2026.5	生産能力の増 強及び生産・ 物流の効率化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却又は売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,000,000
計	81,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,490,910	22,490,910	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,490,910	22,490,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年7月30日 (注)	37,800	22,490,910	26,441	1,044,691	26,441	664,691

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,399円00銭

資本組入額 699円50銭

割当先当社取締役 9名(社外取締役を除く)、当社幹部社員5名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	22	26	60	4	2,249	2,371	-
所有株式数(単元)	-	19,896	1,411	36,774	47,731	18	119,006	224,836	7,310
所有株式数の割合(%)	-	8.85	0.63	16.36	21.23	0.01	52.93	100	-

(注) 自己株式375,753株は、「個人その他」に3,757単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CHARON FINANCE GMBH PRESIDENT OF MANAGEMENT VERDER ANDRIES JAN (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ACHEREGG 1, 6362 STANSSTAD SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,707,900	12.24
株式会社藤中ホールディングス	東京都練馬区高野台3丁目30-12	2,700,000	12.21
藤中 茂	東京都練馬区	1,843,408	8.33
藤中 留美	東京都練馬区	1,727,020	7.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,593,500	7.20
イワキ産業株式会社	東京都練馬区大泉学園町6丁目15-34	856,750	3.87
藤中 裕子	東京都練馬区	692,470	3.13
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行株式会社)	5 ALLEE SCHEFFER, L - 2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	535,800	2.42
イワキ従業員持株会	東京都千代田区神田須田町2丁目6番6号	506,840	2.29
藤中 秀子	東京都練馬区	397,590	1.79
計	-	13,561,278	61.33

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 642,400株であります。
3. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は自己株式を控除して計算しております。
4. 2024年8月23日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった株式会社藤中ホールディングスは2024年8月9日付で主要株主でなくなりました。
5. 前事業年度において主要株主でなかったCHARON FINANCE GMBH PRESIDENT OF MANAGEMENT VERDER ANDRIES JANは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 375,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,107,900	221,079	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,310	-	-
発行済株式総数	22,490,910	-	-
総株主の議決権	-	221,079	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社イワキ	東京都千代田区 神田須田町 2丁目6-6	375,700	-	375,700	1.67
計	-	375,700	-	375,700	1.67

(注)当社は、単元未満自己株式53株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	68	204
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式は、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	35,124	108,533	-	-
その他(従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限株式インセンティブによる自己株式の処分)	-	-	41,860	105,696
保有自己株式数	375,753	-	333,893	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要な課題であると認識しており、利益剰余金の配当につきましては、将来の事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するために必要な内部留保を確保しながら、継続的、安定的な配当を実施することを基本方針としております。なお、中期経営計画2027(2026年3月期~2028年3月期)においては、配当性向35%以上・下限配当70円としております。

非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合はその影響を除いて配当金額を決定する場合があります。

第70期の配当1株当たりについては従来の配当方針に加え、イワキグループ10年ビジョンの目標達成記念配当7円を加えた45円00銭と予定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会であり、また、中間配当につきましては、当社定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨定められております。基準日が第70期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年11月14日 取締役会決議	552,880千円	25円00銭
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	995,182千円	45円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、コンプライアンス基本方針を制定して企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、当社グループは、企業価値の最大化、顧客満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、より効率的で透明性の高い経営を推進していくために、企業統治の体制や仕組みをさらに整備し高めていくことが必要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社では、株主総会、取締役会のほか監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会は、4名（内・茅原敏広、富安貴子の2名、社外取締役）で構成され、監査役会は、4名（内・長澤正浩、細谷義徳の2名、社外監査役）で構成しております。その他、職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を目的として内部監査室、グループ会社の管理、経営に関する重要事項の審議及び決定を目的として関係会社経営会議、リスク管理体制の構築及び強化を目的としてリスク・コンプライアンス委員会、取締役会及び経営会議付議事項の事前審議等を目的として、本部長会議を設置しております。さらに、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会、取締役会より専決事項以外で委譲された業務執行に関する基本的事項、重要事項及び予算関連事項の決議等を行う経営会議を、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進していくため、サステナビリティ委員会を設置しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長もしくは委員長、 は構成員を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	本部長 会議	関係会社 経営会議	リスク・ コンプラ イアンス 委員会	内 部 監査室	経営 諮問 委員会	サステ ナビリ ティ委 員会
代表取締役社長	藤中 茂									
専務取締役	打田 秀樹									
社外取締役	茅原 敏広									
社外取締役	富安 貴子									
常勤監査役	小島 隆史									
常勤監査役	三宅 一郎									
社外監査役	長澤 正浩									
社外監査役	細谷 義徳									
執行役員国内営業本部長	伊藤 浩明									
執行役員技術本部長	水村 貴裕									
執行役員生産本部長	細沼 勝晃									
執行役員経営管理本部長	犬飼 隆士									
製品企画本部長	中谷 晋也									
海外営業本部長	福田 聖									
営業業務部 部長	先山 剛									
品質保証本部長	澤田 勉									
メンテナンス本部長	松原 重光									
テクノエコー本部長	原島 達也									
開発本部長	是枝 進一郎									
総務本部 本部長	吾妻 知寛									
総務本部 副本部長	板垣 裕寿									
海外事業室長	和田 孝彦									
安全保障輸出管理室長	齋藤 雅春									
内部監査室長	斎藤 慶之									

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。

「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長が指名する委員長、取締役、監査役、執行役員、各本部長及び室長、社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。

内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載がある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。

取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。

当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、社内取締役・社内監査役・執行役員が出席する「経営会議」を毎月1回開催し、そこでは取締役会より、専決事項以外で委譲された業務執行に関する基本的事項、重要事項及び予算関連事項の決議等を行う。

また当社は、取締役・監査役・執行役員・本部長・室長等が出席する「本部長会議」を毎月1回開催し、そこでは取締役会及び経営会議付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。

業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。

「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」、「経営会議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに執行役員、本部長、室長等の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループ会社（関係会社）の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社海外事業室が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・執行役員・本部長・室長等の他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的に開催し重要事項について審議、決定し、または報告を義務付ける。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループ会社（関係会社）におけるリスク管理体制の構築は、当社海外事業室による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結年度予算を達成するため、子会社の経営指導等にあたるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。
子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・ 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。
・ 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
・ 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在は監査役職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。
- (g) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会及び経営会議、本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役又は執行役員・本部長・室長等にその説明を求める。
当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
当社海外事業室は、子会社の役員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。
- (i) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社または子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

(j) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

d . リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、下記の基本方針を盛り込んだ「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社グループにおけるリスク管理に関して必要な事項を定め、もってリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理体制を構築しております。

基本方針

- ・当社は、リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく。
- ・製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、顧客、取引先、株主等の各利害関係者、並びに従業者の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを提供する者としての責任を自覚し、製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・全従業員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

具体的には、リスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、総務本部長が指名する委員長、取締役・監査役・執行役員・本部長・室長等の委員並びに社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社に内在するリスク管理に関する具体的提案及びその提案の実行組織としてリスク・コンプライアンス協議会を設置しております。当社グループ会社（関係会社）におけるリスク管理体制の構築は、当社海外事業室による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築をしております。

e . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その賠償責任限度額は、法令の定める最低限度としております。

f . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2025年3月14日付取締役会決議に基づき、保険会社との間で当社および子会社のすべての役員を被保険者として会社役員賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、会社役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

g . 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

h . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

j. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とする目的であります。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

1. 取締役会及び経営諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会

開催日	議案及び検討内容	出席状況
2024年4月17日	1. 取締役候補者選任の件 2. 監査役重任の件 3. サステナビリティ委員会規程改定の件 4. 第69期期末賞与、第70期昇給に関する件	全役員出席
2024年5月13日 (臨時)	1. 2024年3月期決算短信承認の件	全役員出席
2024年5月23日	1. 第69回定時株主総会の件 2. 株主総会の招集に関する事項の決定に関する件	全役員出席
2024年6月18日	1. 執行役員・本部長の給与・賞与決定の件	全役員出席
2024年6月27日 (臨時)	1. 取締役報酬・賞与決定の件 2. 取締役、業務執行役員業務管掌決定の件	全役員出席
2024年7月16日	1. 取締役及び幹部社員への譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権支給の決定の件 2. 譲渡制限付株式交付(自己株式の処分)及び譲渡制限付株式割当契約の締結の決定及び適時開示実施の件の件 3. 内部統制システム改定の件	全役員出席
2024年8月9日 (臨時)	1. 2025年3月期第1四半期決算短信承認に関する件	全役員出席
2024年8月21日	1. 三春工場増改築工事発注業者決定の件 2. 当社におけるマテリアリティ(重要課題)の決定について	全役員出席
2024年9月13日	報告事項のみ	全役員出席
2024年10月17日	1. 浮動株比率拡大のための施策について 2. IWP(IWP Holding Company Limited)の解散及び清算について	全役員出席
2024年11月14日	1. 2025年3月期第2四半期決算短信承認(中間配当実施含)の件 2. イワキグループ経営理念改定の件 3. 銀行借り入れに関する件 4. 71期カレンダー(予定表)に関する件	全役員出席
2024年12月13日	1. 従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入及び自己株式の処分の予定について	全役員出席
2025年1月19日	1. 当社新執行役員および新本部長選任の件 2. 海外子会社における為替予約契約締結の件	全役員出席
2025年2月14日	1. 2025年3月期第3四半期決算短信承認の件	全役員出席
2025年3月14日	1. 71期体制承認の件 2. イワキ上海少数株式買収の件 3. 三春工場 新工場棟建設工事請負代金決定の件 4. 三春工場 新工場棟建設等にかかる銀行借入の件 5. 役員等賠償責任保険契約更新の件	全役員出席
2025年3月17日 (書面)	1. 三春工場自動倉庫導入の内示書発行の件	全役員出席

なお毎月の定例取締役会では主に、1. 経営会議の内容、2. 月次業績、3. 安全保障輸出管理、4. 内部監査室の活動内容、5. プロジェクトの進捗状況等が報告されています。

(b) 経営諮問委員会

開催日	議案及び検討内容	出席状況
2024年4月8日 (書面)	・取締役候補者の選任の件	全委員出席
2024年5月28日 (書面)	・執行役員及び幹部社員の報酬の件 ・取締役の報酬の件	全委員出席
2025年1月14日 (書面)	・執行役員及び本部長選任の件	全委員出席

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月26日現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況(取締役全員再任のため、変更は在りません。)及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤中 茂	1964年12月20日生	1989年4月 当社入社 2006年1月 当社技術本部企画推進部長 2006年5月 当社取締役経営企画室室長 2007年2月 当社常務取締役・経営企画室室長 2008年2月 当社専務取締役 2009年2月 当社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社安全保障輸出管理室・内部監査室担当(現任) 2019年6月 当社品質保証本部担当(現任) 2020年6月 当社経営統括担当(現任)	(注)3	1,848,528
専務取締役	打田 秀樹	1956年10月21日生	1981年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員国内営業本部副本部長 2010年6月 当社取締役製品企画本部長 2011年6月 当社取締役国内営業本部長 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社営業統括・国内営業本部・メンテナンス本部担当(現任) 2019年6月 当社海外営業本部・営業業務部担当(現任) 2020年6月 当社専務取締役・事業統括担当(現任) 2021年4月 テクノエコー本部担当(現任) 2022年4月 当社海外事業室担当(現任)	(注)3	173,951
取締役	茅原 敏広	1948年12月14日生	1974年4月 三浦工業株式会社入社 1991年6月 同社取締役技術部長 1994年4月 株式会社三浦研究所代表取締役社長 1995年6月 同社常務取締役テクノ事業本部長 1998年6月 同社常務取締役ボイラ事業本部長 2003年6月 同社常務取締役技術開発本部長 2009年10月 愛媛大学工学部技術アドバイザー 2010年4月 岡山理科大学工学部非常勤講師 2011年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	6,855
取締役	富安 貴子	1969年4月28日生	1988年3月 日本エンパイロ工業株式会社入社 東京支店小山センター勤務 2010年4月 同社課長 2013年4月 同社部長心得兼小山センター所長 2014年4月 同社営業企画本部兼東地区本部長 2015年5月 同社取締役 2020年4月 同社営業本部長兼営業企画本部長 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	146

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小島 隆史	1959年 1月 8日生	1982年 4月 当社入社 2011年 4月 営業業務部副部長 2012年 4月 営業業務部部長 2019年 4月 営業業務部業務管理課業務管理担当参事 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	20,449
常勤監査役	三宅 一郎	1956年 1月26日生	1980年 4月 日立電線株式会社入社 1992年 6月 同社海外事業部配属 2001年 3月 同社海外事業部輸出第二部長 2008年 4月 社団法人日本電線工業会出向総務部長 2012年 1月 日立電線株式会社営業統括本部担当部長兼輸出管理室副室長 2013年 1月 同社退社 2013年 2月 当社入社 2013年 4月 当社安全保障輸出管理室長 2016年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	17,680
監査役	長澤 正浩	1954年 4月 1日生	1979年 4月 荒木税務会計事務所入所 1981年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 1984年 4月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1985年 3月 公認会計士登録 1989年 9月 アーンスト・アンド・ヤング サンフランシスコ事務所勤務 2002年 8月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2012年 7月 長澤公認会計士事務所代表(現任) 2013年 6月 当社社外監査役(現任) 2014年 5月 株式会社東京個別指導学院 社外監査役(現任) 2014年12月 株式会社検家ホールディングス(現 株式会社ヒノキヤグループ) 2025年 2月 LE.0.VE株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	2,918
監査役	細谷 義徳	1945年 4月 9日生	1971年 4月 弁護士登録 1971年 4月 石井法律事務所入所 1975年 9月 Graham & James法律事務所入所(米国・サンフランシスコ) 1976年 9月 小中・外山・細谷法律事務所入所 2002年 1月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所パートナー 2004年 1月 敬和総合法律事務所代表(現任) 2009年 6月 日本水産株式会社社外監査役 2019年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	3,069
計					2,073,600

- (注) 1. 取締役 茅原敏広及び富安貴子は、社外取締役であります。
2. 監査役 長澤正浩及び細谷義徳は、社外監査役であります。
3. 2025年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
4. 2023年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
5. 2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
6. 所有株式数は、当期末(2025年 3月31日)現在の株主名簿に基づき株式数を記載しております。また、イワキ役員持株会における本人持分も含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社が当該社外取締役及び社外監査役を選任している理由等は、以下のとおりであります。

社外取締役である茅原敏広は、技術関連の豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督及び助言を行っております。

また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、兼務先と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外取締役である富安貴子は、事業会社役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督及び助言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である長澤正浩は、公認会計士としての長年の経験と幅広い知識から取締役会の適正性、妥当性を確保するための質問及び発言を行っております。また同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、兼務先と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外監査役である細谷義徳は弁護士としての長年の経験と幅広い知識から取締役会の適正性、妥当性を確保するための質問及び発言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外役員の選任状況に関して、東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、当社との間に特別な人的関係、資本関係、その他利害関係がないことをもって、独立性を有し、選任をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしています。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、重要事項に係る報告を受けるとともに、必要に応じてこれを監査役会に報告しております。また監査計画を作成し、取締役会に対して報告を行っております。

その他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求めるとともに、代表取締役社長、会計監査人と適宜意見交換を行い、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、定例取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計13回開催し、各監査役の出席状況は表に示すとおりとなっております。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	小島隆史	全13回中13回
常勤監査役	三宅一郎	全13回中13回
社外監査役	長澤正浩	全13回中13回
社外監査役	細谷義徳	全13回中13回

監査役会における具体的な検討事項は、取締役による意思決定の適法性および妥当性、各事業所・子会社等における事業活動の適法性、妥当性、内部統制システムの整備・運用の状況、リスク管理、コンプライアンス体制の整備状況、中長期の経営計画の進行状況、連結決算を踏まえた財務報告体制の整備状況、会計方針の妥当性、帳簿・計算書類・事業報告内容の適正性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等としております。

監査役は、取締役会及び重要な社内会議への出席、重要な決裁文書の閲覧等によって確認した重要事項を監査役会に報告している他、年間の監査計画に基づいて、国内の各事業所、主要取引先の当社に係わる業務の実施状況調査、代表取締役とは年3回、その他の取締役とは年1回の意見交換、会計監査人の監査結果の確認及び意見交換、内部監査部門の監査結果の確認等を実施し、会社の状況を適時適切に把握することにより、監査役会として経営監視機能を果たすように努めております。

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室（４名）を設置し、内部監査計画に基づき当社及び当社グループの職務が法令、定款並びに諸規程に準拠し、適正に運用されているか監査しております。

また、必要に応じて、会計監査人、監査役、内部監査室の三者で、三者ミーティング（三様監査）を実施しています。この三者ミーティングで、意見交換・情報共有化を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

内部監査の結果については、定期的に取り締役会に参加し報告しております。また、常勤監査役と定期的にミーティングを開催し、内部監査の結果を報告するとともに、意見交換を行い、内部監査の品質向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 村松 通子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ５名 その他 ６名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社がグローバルに展開する事業活動への理解度等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理体制、並びにグローバルに展開する事業活動への理解度等の観点から、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,141	-	61,207	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47,141	-	61,207	-

（注）当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬10,776千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬
（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	48,430	6,429	55,131	6,224
計	48,430	6,429	55,131	6,224

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びサポート業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したためであります。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

経営諮問委員会は、取締役会で選任された社外取締役2名と社内取締役1名で構成されております。経営諮問委員会では、取締役報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価結果や基本報酬及び業績連動報酬支給額の妥当性について審議を行っております。なお、譲渡制限付株式報酬は、経営諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役の報酬については月額基本報酬のみとし、役割や業務分担に応じて取締役会にて決定しております。

また、監査役の報酬は、株主総会にて承認された報酬総額を上限として、月額基本報酬のみで構成されております。各監査役個別の報酬は、各監査役の役割、業務分担に応じた定額を支給しており、監査役の協議により決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。なお、第71期（2025年4月1日～2026年3月31日）においても役員報酬等の内容の決定に関して同様な方針、同様な算式をもって運用します。

以下、文中において、業績連動報酬の算定にかかる指標である税引後営業利益はNOPAT（Net Operating Profit After Tax）とします。

又、EPSはNOPATを発行済株式数（期中平均株式数）で除した数値とします。（1株当たりNOPAT）

a. 基本報酬に関する方針

従業員の最高年収をベースに算出した取締役報酬月額基本単位（基礎額）に各役職の係数を乗じて、基本報酬としており、以下の算式により算出されます。

なお、取締役個人別の報酬は、h表による役職係数を基本に算出します。

当該年度配分率 = 当該年度の役職係数の和 ÷ 基準（第65期）役職係数の和 × 9.7

・基本報酬 = 取締役報酬月額基本単位（基礎額）計 × 役職係数の和 + 当該年度予算のNOPAT × 4% × 当該年度配分率

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等にかかる業績指標はNOPATとその予算達成率及びEPS成長率を組合わせたものを業績連動指標としております。

NOPATは、本業の儲けを示す指標と言われており、よりフリーキャッシュフローに近い値であり、株式市場の関心も高く、加えてEPSは株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるための指標であるため、これらを組合わせた業績連動指標としております。

・業績連動報酬 = $\text{NOPAT} \times 3\% \times (\text{NOPAT} \div \text{予算NOPAT} \text{ 下限 } 0、\text{ 上限 } 2.0) \times \text{当該年度配分率} + \text{NOPAT} \times 1\% \times (\text{当該年度のEPS成長率} \text{ 下限 } 0、\text{ 上限 } 2.0) \times \text{当該年度配分率}$

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等にかかる業績指標はNOPATとその予算達成率及び翌年度予算のEPSの成長率を組合わせたものを指標としております。

・非金銭報酬 = $\text{NOPAT} \times 1\% \times (\text{NOPAT} \div \text{予算NOPAT} \text{ 下限 } 0.5、\text{ 上限 } 2.0) \times \text{当該年度配分率} + \text{NOPAT} \times 1\% \times [\text{直近年度EPS成長率} (\text{当該年度EPS成長率} + \text{翌年度予算EPS成長率}) \div 2 (\text{下限 } 0.5、\text{ 上限 } 2.0)] \times \text{当該年度配分率}$

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬及び非金銭報酬を合わせた割合を事業年度予算作成の時点で50%まで徐々に増やしていく方針であります。

第70期（2024年4月1日～2025年3月31日）

	月額固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
事業年度予算作成時	48.7%	26.7%	13.9%
事業年度終了時	48.7%	27.5%	14.2%

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記aの各基本報酬は、毎月支給することとし、各業績連動報酬及び各非金銭報酬に関しては、当該年度にかかる株主総会終了後、それぞれにかかる算式により算出された金銭（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式（非金銭報酬）を支給又は付与します。譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除きます。以下本cにおいて同じ。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に株主との一層の価値共有を進めることを目的として、概要以下を含む条件にて、当社の株式を交付します。

譲渡制限及び譲渡制限期間

取締役は、当社の株式の交付日から、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、当該株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととします。

無償取得事由

当社は、正当な理由によらない定めた役務提供期間途中の退任、法令又は社内規則の違反その他の当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得します。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

h. 当事業年度及び翌事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績
各役職毎の係数

EPSはNOPATを発行済株式数（期中平均株式数）で除したもの（1株当たりNOPAT）

	代表取締役社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役 (使用人兼務)	各期役職 係数計
第70期 役職係数	4.2	2.5	2	1.5	0.2	6.7
第71期 役職係数	4.2	2.5	2	1.5	0.2	6.7

(a) 第70期事業年度における評価割合及び業績連動報酬に係る指標の目標

評価種類	業績連動指標	評価ウェイト	目標（千円）	実績（千円）
単年度予算連動固定評価	当該年度予算NOPAT配分	40%	106,077	-
賞与評価	当該年度NOPAT配分、 EPS成長率	40%	-	109,897
中長期評価（RS）	当該年度NOPAT配分、 （予算）EPS成長率	20%	-	56,581

(b) 第71期事業年度における評価割合及び業績連動報酬に係る指標の目標

評価種類	業績連動指標	評価ウェイト	目標（千円）	実績（千円）
単年度予算連動固定評価	当該年度予算NOPAT配分	40%	122,543	-
賞与評価	当該年度NOPAT配分、 EPS成長率	40%	-	-
中長期評価（RS）	当該年度NOPAT配分、 （予算）EPS成長率	20%	-	-

当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	394 (16)	205 (16)	109 (-)	78 (-)	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	60 (15)	60 (15)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	454 (31)	265 (31)	109 (-)	78 (-)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標はNOPATであり、その実績は3,899,404千円であります。当該指標は、本業の儲けを示す指標と言われており、よりフリーキャッシュフローに近い値であり、株式市場の関心も高く、加えてEPS(1株当たりNOPAT)は株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるための指標であるため、これらを組合わせた業績連動指標としております。
当社の業績連動報酬は、職位別の当期役職係数に応じて、当該年度配分率を乗じたNOPATの3%に予算達成率を乗じて、同NOPATの1%にEPS成長率を乗じて算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(4) 役員報酬等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は2024年8月2日付で取締役(社外取締役を除く)2名に対し自己株式23,984株の処分を行っております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち、社外取締役は1名)です。
また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第66回定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年110,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しており、その具体的な内容は、「(4) 役員報酬等 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針」に記載のとおりです。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、2名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
藤中 茂	代表取締役社長	提出会社	237,042	118,801	-	68,890	49,350
打田 秀樹	専務取締役	提出会社	141,095	70,714	-	41,006	29,374

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有することによる関連収益及び便益を検証し、重要な取引先と位置づけその関係性の維持・向上のため継続保有することを取締役会において決議しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	47,555
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,979
非上場株式以外の株式	-	-

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務・会計専門情報誌の定期購読及び会計監査人との綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,061,103	8,801,530
受取手形	2,434,617	293,837
売掛金	6,887,232	7,764,500
契約資産	167,189	-
電子記録債権	2,505,261	4,939,418
有価証券	326,566	80,933
商品及び製品	6,690,541	7,329,562
仕掛品	2,620,728	2,768,505
原材料及び貯蔵品	4,344,508	4,376,093
その他	934,462	1,107,158
貸倒引当金	57,069	56,213
流動資産合計	35,465,142	37,405,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,349,260	8,433,707
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,487,271	4,691,101
建物及び構築物(純額)	3,861,988	3,742,606
機械装置及び運搬具	3,832,670	4,121,846
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,240,837	3,514,321
機械装置及び運搬具(純額)	591,832	607,525
工具、器具及び備品	2,519,547	2,639,813
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,014,604	2,156,010
工具、器具及び備品(純額)	504,942	483,803
土地	1,057,080	1,060,990
リース資産	336,316	480,645
減価償却累計額	186,790	203,215
リース資産(純額)	149,525	277,430
建設仮勘定	108,343	899,248
その他	920,883	1,836,513
減価償却累計額	358,150	244,737
その他(純額)	562,733	1,591,776
有形固定資産合計	6,836,447	8,663,380
無形固定資産		
のれん	2,241,223	2,147,567
商標権	9,017	0
その他	765,852	719,384
無形固定資産合計	3,016,093	2,866,952
投資その他の資産		
投資有価証券	1,396,436	2,161,607
繰延税金資産	575,028	555,582
退職給付に係る資産	1,328,313	1,803,602
その他	480,776	694,365
投資その他の資産合計	3,780,555	5,215,156
固定資産合計	13,633,096	16,745,489
資産合計	49,098,238	54,150,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,885,279	1,765,957
電子記録債務	4,861,171	2,963,987
短期借入金	1,055,960	1,087,960
1年内返済予定の長期借入金	155,000	155,000
リース債務	115,175	151,513
未払法人税等	777,937	1,015,132
契約負債	529,095	388,255
賞与引当金	1,168,151	1,318,346
役員賞与引当金	343,038	242,559
製品保証引当金	91,529	83,680
その他	1,831,846	2,933,348
流動負債合計	12,814,186	12,105,740
固定負債		
長期借入金	1,012,500	857,500
リース債務	379,703	505,038
繰延税金負債	9,184	1,726
退職給付に係る負債	92,823	94,263
資産除去債務	223,631	224,732
その他	1,044,538	2,251,844
固定負債合計	2,762,380	3,935,104
負債合計	15,576,566	16,040,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,691	1,044,691
資本剰余金	713,604	786,971
利益剰余金	28,780,249	31,790,257
自己株式	411,211	376,249
株主資本合計	30,127,333	33,245,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,319	6,792
為替換算調整勘定	2,073,255	3,377,515
退職給付に係る調整累計額	1,078,125	1,255,827
その他の包括利益累計額合計	3,154,700	4,640,136
非支配株主持分	239,636	224,165
純資産合計	33,521,671	38,109,972
負債純資産合計	49,098,238	54,150,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 44,539,188	1 45,763,291
売上原価	2 26,211,115	2 27,264,917
売上総利益	18,328,073	18,498,374
販売費及び一般管理費	3, 4 12,862,873	3, 4 12,653,216
営業利益	5,465,200	5,845,157
営業外収益		
受取利息	65,399	117,877
受取配当金	47,326	57,963
持分法による投資利益	536,993	488,344
為替差益	57,200	-
その他	177,005	132,167
営業外収益合計	883,925	796,352
営業外費用		
支払利息	79,889	83,887
支払手数料	18,876	3,580
為替差損	-	19,354
繰延報酬制度に係る費用	22,833	9,778
その他	5,296	7,816
営業外費用合計	126,895	124,416
経常利益	6,222,230	6,517,093
特別利益		
固定資産売却益	5 1,276	5 874
投資有価証券売却益	4,672	1,679
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	21,509
その他	924	-
特別利益合計	6,873	24,063
特別損失		
固定資産除却損	6 4,099	6 5,270
固定資産売却損	7 55	-
減損損失	8 48,871	8 12,037
特別損失合計	53,026	17,307
税金等調整前当期純利益	6,176,077	6,523,849
法人税、住民税及び事業税	1,701,758	1,945,667
法人税等調整額	118,916	13,126
法人税等合計	1,582,841	1,932,540
当期純利益	4,593,235	4,591,308
非支配株主に帰属する当期純利益	133,353	123,135
親会社株主に帰属する当期純利益	4,459,881	4,468,172

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,593,235	4,591,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,637	2,016
為替換算調整勘定	836,399	1,280,916
退職給付に係る調整額	260,291	177,701
持分法適用会社に対する持分相当額	85,125	40,311
その他の包括利益合計	1,184,453	1,500,945
包括利益	5,777,688	6,092,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,638,307	5,953,608
非支配株主に係る包括利益	139,381	138,646

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,691	674,127	25,531,082	519,765	26,730,134
当期変動額					
剰余金の配当			1,210,714		1,210,714
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,459,881		4,459,881
自己株式の取得				192	192
自己株式の処分		39,477		108,747	148,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	39,477	3,249,167	108,554	3,397,199
当期末残高	1,044,691	713,604	28,780,249	411,211	30,127,333

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	530	1,157,911	817,833	1,976,275	163,036	28,869,446
当期変動額						
剰余金の配当						1,210,714
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,459,881
自己株式の取得						192
自己株式の処分						148,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,789	915,343	260,291	1,178,425	76,600	1,255,026
当期変動額合計	2,789	915,343	260,291	1,178,425	76,600	4,652,225
当期末残高	3,319	2,073,255	1,078,125	3,154,700	239,636	33,521,671

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,691	713,604	28,780,249	411,211	30,127,333
当期変動額					
剰余金の配当			1,458,164		1,458,164
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,468,172		4,468,172
自己株式の取得				204	204
自己株式の処分		73,367		35,166	108,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	73,367	3,010,008	34,961	3,118,337
当期末残高	1,044,691	786,971	31,790,257	376,249	33,245,670

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,319	2,073,255	1,078,125	3,154,700	239,636	33,521,671
当期変動額						
剰余金の配当						1,458,164
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,468,172
自己株式の取得						204
自己株式の処分						108,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,472	1,304,260	177,701	1,485,435	15,471	1,469,963
当期変動額合計	3,472	1,304,260	177,701	1,485,435	15,471	4,588,300
当期末残高	6,792	3,377,515	1,255,827	4,640,136	224,165	38,109,972

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,176,077	6,523,849
減価償却費	1,423,250	1,247,890
のれん償却額	277,144	298,555
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,233	6,159
賞与引当金の増減額(は減少)	52,154	123,327
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,860	105,906
退職給付に係る資産及び負債の増減額	160,282	201,766
受取利息及び受取配当金	112,726	175,840
支払利息	79,889	83,887
投資有価証券売却損益(は益)	4,672	1,679
為替差損益(は益)	124,576	12,386
持分法による投資損益(は益)	536,993	488,344
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	21,509
売上債権の増減額(は増加)	653,319	318,924
棚卸資産の増減額(は増加)	2,274,173	387,397
仕入債務の増減額(は減少)	1,417,101	2,194,522
未払金の増減額(は減少)	38,035	3,360
未払費用の増減額(は減少)	112,066	144,792
未払消費税等の増減額(は減少)	11,477	286,753
その他	294,790	152,916
小計	3,215,486	4,661,309
利息及び配当金の受取額	704,673	664,944
利息の支払額	74,055	77,553
法人税等の支払額	1,281,969	1,785,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,564,134	3,463,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,118,375	655,295
定期預金の払戻による収入	91,703	1,210,214
有価証券の取得による支出	281,320	75,845
有価証券の償還による収入	-	155,133
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,085,615	767,820
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,695	874
投資有価証券の取得による支出	1,807	486,171
投資有価証券の売却による収入	11,072	3,979
その他	104,441	169,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,487,088	784,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	275,907	59,272
長期借入金の返済による支出	155,000	155,000
リース債務の返済による支出	149,496	167,989
自己株式の取得による支出	192	204
配当金の支払額	1,211,069	1,458,144
非支配株主への配当金の支払額	62,781	154,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,854,445	1,876,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	141,166	364,927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,918,566	1,168,231
現金及び現金同等物の期首残高	8,692,008	6,773,441
現金及び現金同等物の期末残高	6,773,441	7,941,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

Iwaki America Incorporated

Iwaki Europe GmbH

Iwaki Singapore Pte Ltd

IWAKIm SDN. BHD.

易威奇泵业国际贸易(上海)有限公司

易威奇有限公司

IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.

Iwaki Nordic A/S

Iwaki Suomi Oy

Iwaki Norge AS

Iwaki Sverige AB

广州保税区易威奇工贸有限公司

易威奇化工泵(广东)有限公司

易威奇泵业贸易(深圳)有限公司

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

IWP Holding Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

IWP Holding Company Limited

(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社

関連会社の名称

Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.

億昇幫浦股份有限公司

IWAKI KOREA CO., LTD.

IWAKI (THAILAND) CO., LTD.

(3) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

関連会社の名称

IWAKI Belgium n.v.

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

当期純損益及び利益剰余金(共に持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び原材料

当社は月次総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

仕掛品

当社は個別法又は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

製品

当社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を、また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

二 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、年金資産の額が確定給付年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の販売においては、顧客と約束した仕様及び品質のポンプ等を提供することを履行義務として識別しており、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

製品の修理及び設置工事等の役務提供を伴うものにおいては、動作確認等までの一連の財及びサービスを提供することを履行義務として識別しており、顧客による検収がされた時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	6,690,541	7,329,562
仕掛品	2,620,728	2,768,505
原材料及び貯蔵品	4,344,508	4,376,093
棚卸資産計	13,655,778	14,474,161

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産の評価基準及び評価方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおりであり、商品及び製品並びに仕掛品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。

また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために過去の販売実績及び廃棄実績に基づき決定した方針により、定期的に帳簿価額を切り下げております。

しかし、当初想定できなかった製品需要や生産設備の投資動向等などにより、在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 106,248千円は、「投資有価証券の取得による支出」 1,807千円、「その他」 104,441千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,301,617千円	1,354,590千円

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の営業日であったため、当連結会計年度末残高に期末日満期手形等は含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	36,334千円	- 千円
電子記録債権	230,877千円	-

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	5,100,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,100,000	5,100,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	20,171千円	695,170千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
給料及び賞与	4,510,104千円	4,461,080千円
賞与引当金繰入額	618,037	649,838
役員賞与引当金繰入額	286,357	121,215
退職給付費用	123,410	74,733
貸倒引当金繰入額	15,676	1,970
のれん償却額	277,144	298,555

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
909,499千円	870,781千円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	874千円
工具、器具及び備品	1,276	-
計	1,276	874

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
建物及び構築物	157千円	4,325千円
機械装置及び運搬具	2,197	535
工具、器具及び備品	1,745	409
計	4,099	5,270

7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
工具、器具及び備品	55千円	- 千円
計	55	-

8. 減損損失

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
Iwaki America Incorporated (Holliston, Massachusetts, USA)	事業用固定資産	ソフトウェア	48,871千円

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

水処理市場向けソフトウェアのうちFeederBOTについては今後の収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.7%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
Iwaki America Incorporated (Holliston, Massachusetts, USA)	事業用固定資産	ソフトウェア	12,037千円

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

水処理市場向けソフトウェアのうちFeederBOTについては今後の収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.2%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,637千円	2,016千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,637	2,016
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	2,637	2,016
為替換算調整勘定		
当期発生額	836,399	1,280,916
為替換算調整勘定	836,399	1,280,916
退職給付に係る調整額		
当期発生額	523,365	452,787
組替調整額	148,196	171,743
法人税等及び税効果調整前	375,168	281,044
法人税等及び税効果額	114,876	103,342
退職給付に係る調整額	260,291	177,701
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	85,125	61,820
組替調整額	-	21,509
持分法適用会社に対する持分相当額	85,125	40,311
その他の包括利益合計	1,184,453	1,500,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,490,910	-	-	22,490,910
合計	22,490,910	-	-	22,490,910
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	519,393	85	108,669	410,809
合計	519,393	85	108,669	410,809

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少108,669株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	747,031千円	34円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	463,683千円	21円00銭	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	905,284千円	利益剰余金	41円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,490,910	-	-	22,490,910
合計	22,490,910	-	-	22,490,910
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	410,809	68	35,124	375,753
合計	410,809	68	35,124	375,753

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少35,124株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	905,284千円	41円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	552,880千円	25円00銭	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	995,182千円	利益剰余金	45円00銭	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,061,103千円	8,801,530千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,287,662	859,857
現金及び現金同等物	6,773,441	7,941,672

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

OA機器・サーバ及びポンプ製造事業における生産設備であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	108,820	154,820
1年超	636,529	532,978
合計	745,350	687,799

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。

一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。また、部材・製品の輸入に伴う一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、外貨建て営業債権の為替変動リスクのヘッジと、連結子会社株式の追加取得を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	44,922	44,922	-
資産計	44,922	44,922	-

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済の長期借入金を含む）	1,167,500	1,176,308	8,808
負債計	1,167,500	1,176,308	8,808

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	759,461	759,461	-
資産計	759,461	759,461	-

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済の長期借入金を含む）	1,012,500	1,026,018	13,518
負債計	1,012,500	1,026,018	13,518

（注）1．現金については記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、重要性が乏しいものについても記載を省略しております。

2．以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	49,896	47,555
関係会社株式	1,301,617	1,354,590

3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,061,103	-	-	-
受取手形	434,617	-	-	-
売掛金	6,887,232	-	-	-
電子記録債権	5,055,261	-	-	-
有価証券	326,566	-	-	-
合計	20,764,780	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,801,530	-	-	-
受取手形	293,837	-	-	-
売掛金	7,764,500	-	-	-
電子記録債権	4,939,418	-	-	-
有価証券	80,933	-	-	-
合計	21,880,221	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,055,960	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	155,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	155,000	155,000	380,000	105,000	217,500
リース債務	115,175	73,280	55,632	48,750	37,287	164,752
合計	1,326,135	228,280	210,632	428,750	142,287	382,252

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,087,960	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	155,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	155,000	380,000	105,000	105,000	112,500
リース債務	151,513	351,325	71,158	52,684	27,755	2,113
合計	1,394,473	506,325	451,158	157,684	132,755	114,613

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	44,922	-	-	44,922

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	759,461	-	-	759,461

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済の長期借入金を含む)	-	1,176,308	-	1,176,308

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済の長期借入金を含む)	-	1,026,018	-	1,026,018

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(長期借入金)

将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に当社信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	371,488	325,432	46,055
	小計	371,488	325,432	46,055
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		371,488	325,432	46,055

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49,896千円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	840,395	763,321	77,073
	小計	840,395	763,321	77,073
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		840,395	763,321	77,073

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額47,555千円）については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	11,072	4,672	-
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,072	4,672	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	3,979	1,679	-
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,979	1,679	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付年金制度（積立型制度）では、等級及び勤務期間に対応するポイントの累積に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社は退職給付制度の一部について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,072,840千円	5,070,013千円
勤務費用	315,796	306,597
利息費用	4,491	4,479
数理計算上の差異の発生額	13,334	658,809
退職給付の支払額	324,323	296,463
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	14,542	8,962
退職給付債務の期末残高	5,070,013	4,434,781

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,779,533千円	6,305,504千円
期待運用収益	86,693	94,582
数理計算上の差異の発生額	510,031	206,021
事業主からの拠出額	222,109	219,893
退職給付の支払額	292,862	269,839
年金資産の期末残高	6,305,504	6,144,120

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,977,190千円	4,340,517千円
年金資産	6,305,504	6,144,120
	1,328,313	1,803,602
非積立型制度の退職給付債務	92,823	94,263
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,235,490	1,709,339
退職給付に係る負債	92,823	94,263
退職給付に係る資産	1,328,313	1,803,602
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,235,490	1,709,339

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
勤務費用	315,796千円	306,597千円
利息費用	4,491	4,479
期待運用収益	86,693	94,582
数理計算上の差異の費用処理額	46,450	69,997
過去勤務費用の費用処理額	101,746	101,746
確定給付制度に係る退職給付費用	85,397	44,750

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
過去勤務費用	101,746千円	101,746千円
数理計算上の差異	476,914	382,790
合計	375,168	281,044

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	805,490千円	703,744千円
未認識数理計算上の差異	748,452	1,131,243
合計	1,553,943	1,834,987

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	35.7%	37.0%
国内株式	15.4	15.0
外国債券	5.4	5.6
外国株式	15.3	14.1
保険資産(一般勘定)	18.2	18.6
現金及び預金	0.3	2.3
その他	9.6	7.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
割引率	0.09%	1.49%
長期期待運用収益率	1.50	1.50
(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.09%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.49%に変更しております。		

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86,926千円、当連結会計年度88,952千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	336,146千円	347,287千円
棚卸資産評価損	235,867	482,977
連結会社間内部利益消去	480,575	476,732
未払事業税等	22,864	28,466
未払費用	48,526	49,477
土地減損損失	111,129	114,396
資産除去債務	68,476	70,835
試験研究費	101,510	152,505
その他	276,167	354,802
繰延税金資産小計	1,681,263	2,077,480
評価性引当額	388,379	611,477
繰延税金資産合計	1,292,883	1,466,003
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	399,881	562,125
資産除去債務に対応する除去費用	12,032	11,603
子会社、関連会社留保利益	229,177	265,235
在外子会社減価償却費	66,974	2,520
企業結合に伴う時価評価差額	3,245	1,572
その他	15,727	69,090
繰延税金負債の合計	727,039	912,147
繰延税金資産の純額	565,844	553,855

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.28
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	1.35	2.11
持分法投資利益	2.65	2.37
試験研究費等の税額控除	1.46	1.07
評価性引当額	0.52	2.62
在外関係会社の留保利益に係る税効果	1.39	0.55
海外子会社の税率差	4.27	3.94
のれん償却費	1.38	1.41
法定実効税率変更による影響額	-	0.01
その他	1.13	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.63	29.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,770千円増加し、退職給付に係る調整累計額が13,618千円減少し、法人税等調整額が41,389千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

埼玉、三春工場の建屋の一部に使用されたアスベスト建材除去費用、埼玉工場の土壌汚染調査費用及び本社、支店、営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を石綿障害予防規則公布日及び契約から8~36年と見積り、割引率は0.00~2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首残高	222,551千円	223,631千円
時の経過による調整額	1,080	1,100
見積りの変更による増加額	-	-
履行による減少額	-	-
期末残高	223,631	224,732

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	20,649,232	5,700,885	7,041,623	2,574,857	6,625,621	1,946,966	44,539,188
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,649,232	5,700,885	7,041,623	2,574,857	6,625,621	1,946,966	44,539,188

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	21,704,206	6,022,110	7,241,310	2,778,606	5,619,113	2,397,943	45,763,291
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,704,206	6,022,110	7,241,310	2,778,606	5,619,113	2,397,943	45,763,291

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,507,425千円	12,377,111千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,377,111千円	12,997,757千円
契約資産(期首残高)	-	167,189千円
契約資産(期末残高)	167,189千円	-
契約負債(期首残高)	652,603千円	529,095千円
契約負債(期末残高)	529,095千円	388,255千円

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約において、収益を認識したが、未請求の作業等に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、ケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、529,095千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が167,189千円減少した主な理由は、Iwaki America Incorporatedの大型システム工事契約に関し、客先への請求が全額なされたことによるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が140,840千円減少した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を下回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

外部顧客への 売上高	マグネットポンプ	定量ポンプ	空気駆動ポンプ	回転容積ポンプ	合計
	14,337,522	7,166,450	5,721,036	3,000,503	
	エアーポンプ	システム製品	仕入商品	その他	
	2,458,995	2,549,482	2,951,908	6,353,288	44,539,188

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
20,649,232	5,700,885	7,041,623	2,574,857	6,625,621	1,946,966	44,539,188

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ヨーロッパ	ドイツ	アメリカ	アジア	中国	合計
5,040,377	69,834	750,111	473,637	60,707	441,778	6,836,447

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

外部顧客への 売上高	マグネットポンプ	定量ポンプ	空気駆動ポンプ	回転容積ポンプ	合計
	15,055,736	8,080,117	4,845,132	3,423,905	
	エアーポンプ	システム製品	仕入商品	その他	
2,613,874	2,691,418	3,161,879	5,891,226	45,763,291	

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
21,704,206	6,022,110	7,241,310	2,778,606	5,619,113	2,397,943	45,763,291

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	ドイツ	アメリカ	アジア	中国	合計
5,836,155	58,511	773,580	1,479,157	62,890	453,085	8,663,380

（注）有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤中 茂	(被所有) 直接 8.29 間接16.13	当社代表取締役 社長	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	57,062	-	-
役員	打田 秀樹	(被所有) 直接 0.70	当社専務取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	33,966	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	藤中 茂	（被所有） 直接 8.34 間接16.09	当社代表取締役 社長	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 （注）	46,458	-	-
役員	打田 秀樹	（被所有） 直接 0.73	当社専務取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 （注）	27,652	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	1,507.33円	1,713.11円
1株当たり当期純利益	202.32円	202.15円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,459,881	4,468,172
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	4,459,881	4,468,172
普通株式の期中平均株式数（株）	22,043,933	22,103,478

(重要な後発事象)

従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限株式インセンティブとしての自己株式の処分

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、2025年6月20日に払込手続きが完了いたしました。

自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2025年6月20日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 41,860株
(3) 処分価額	1株につき2,525円
(4) 処分総額	105,696,500円
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法による (イワキ従業員持株会41,860株) なお、各対象従業員への付与株式数は70株とします。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

なお、譲渡制限付株式は、本持株会の会員(抛出の休止、当社又は当社子会社からの退職その他の理由により除外された者を除きます。)のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに同意した者に対してのみ付与されます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,055,960	1,087,960	3.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	155,000	155,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	115,175	151,513	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,012,500	857,500	0.5	2026年～ 2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	379,703	505,038	-	2026年～ 2030年
その他有利子負債 預り保証金	643,607	664,720	1.0	-
合計	3,361,945	3,421,732	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 預り保証金は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありせん。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	155,000	380,000	105,000	105,000	112,500
リース債務	351,325	71,158	52,684	27,755	2,113

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	22,540,031	45,763,291
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	3,122,006	6,523,849
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,173,122	4,468,172
1株当たり中間(当期)純利益(円)	98.37	202.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,669,102	4,500,330
受取手形	2,365,598	261,065
電子記録債権	2,505,261	4,939,418
売掛金	1,535,201	1,572,522
商品及び製品	3,322,536	3,916,806
仕掛品	2,616,545	2,765,982
原材料及び貯蔵品	3,077,160	3,236,697
その他	1,319,593	1,385,671
貸倒引当金	110	110
流動資産合計	24,777,889	25,728,385
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,129,737	2,977,773
構築物	174,702	155,284
機械及び装置	269,040	317,172
車両運搬具	97	0
工具、器具及び備品	294,885	278,512
土地	978,035	978,035
リース資産	146,588	230,129
建設仮勘定	47,289	899,248
有形固定資産合計	5,040,377	5,836,155
無形固定資産		
ソフトウェア	474,611	501,440
ソフトウェア仮勘定	10,030	20,652
その他	82	72
無形固定資産合計	484,724	522,164
投資その他の資産		
投資有価証券	49,896	47,555
関係会社株式	5,087,545	5,087,545
繰延税金資産	546,809	530,816
その他	1,369,135	1,357,250
投資その他の資産合計	6,053,387	6,023,168
固定資産合計	11,578,489	12,381,488
資産合計	36,356,378	38,109,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	277,523	46,422
電子記録債務	4,861,171	2,963,987
買掛金	1,401,461	1,264,966
短期借入金	1,055,960	1,087,960
1年内返済予定の長期借入金	155,000	155,000
リース債務	63,812	81,089
未払金	1,458,830	1,316,770
未払費用	441,010	396,410
未払法人税等	505,023	748,198
契約負債	9,371	16,617
賞与引当金	862,513	1,024,283
役員賞与引当金	235,285	109,902
製品保証引当金	80,820	72,456
その他	106,291	396,226
流動負債合計	10,514,076	9,680,291
固定負債		
長期借入金	1,012,500	857,500
リース債務	107,379	184,030
退職給付引当金	225,629	31,385
資産除去債務	223,631	224,732
その他	643,607	664,720
固定負債合計	2,212,747	1,962,369
負債合計	12,726,824	11,642,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,691	1,044,691
資本剰余金		
資本準備金	664,691	664,691
その他資本剰余金	39,477	112,844
資本剰余金合計	704,168	777,535
利益剰余金		
利益準備金	95,000	95,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	14,196,795	16,926,167
利益剰余金合計	22,291,795	25,021,167
自己株式	411,211	376,249
株主資本合計	23,629,443	26,467,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	69
評価・換算差額等合計	110	69
純資産合計	23,629,554	26,467,213
負債純資産合計	36,356,378	38,109,874

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 27,973,880	1 29,627,286
売上原価	1 18,963,038	1 20,093,763
売上総利益	9,010,842	9,533,523
販売費及び一般管理費	2 6,592,363	2 6,648,753
営業利益	2,418,478	2,884,770
営業外収益		
受取利息	1 3,144	1 2,856
受取配当金	1 1,747,782	1 2,521,749
為替差益	67,470	-
その他	55,766	44,069
営業外収益合計	1,874,163	2,568,675
営業外費用		
支払利息	74,460	66,436
支払手数料	18,876	3,580
為替差損	-	16,691
その他	3,406	4,443
営業外費用合計	96,742	91,151
経常利益	4,195,899	5,362,295
特別利益		
投資有価証券売却益	4,672	1,679
特別利益合計	4,672	1,679
特別損失		
固定資産除却損	2,005	5,106
固定資産売却損	55	-
特別損失合計	2,061	5,106
税引前当期純利益	4,198,510	5,358,867
法人税、住民税及び事業税	760,911	1,155,338
法人税等調整額	72,053	15,992
法人税等合計	832,965	1,171,331
当期純利益	3,365,544	4,187,536

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
(製品売上原価)		
製品期首棚卸高	1,818,024	3,319,731
当期製品製造原価	18,208,877	18,359,340
合計	20,026,902	21,679,072
製品期末棚卸高	3,319,731	3,912,973
製品売上原価	16,707,170	17,766,098
(商品売上原価)		
商品期首棚卸高	5,123	2,804
当期商品仕入高	2,253,548	2,328,693
合計	2,258,671	2,331,497
商品期末棚卸高	2,804	3,833
商品売上原価	2,255,867	2,327,664
売上原価合計	18,963,038	20,093,763

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	13,360,530	62.8	9,944,601	52.2
外注加工費		2,104,805	9.9	3,163,315	16.6
労務費		3,801,635	17.9	3,786,185	19.9
経費		2,018,887	9.5	2,140,333	11.2
当期総製造費用		21,285,859	100.0	19,034,435	100.0
期首仕掛品棚卸高		139,492		2,616,545	
合計		21,425,351		21,650,980	
他勘定振替高	2	599,928		525,658	
期末仕掛品棚卸高		2,616,545		2,765,982	
当期製品製造原価		18,208,877		18,359,340	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
支払手数料(千円)	613,994	635,396
減価償却費(千円)	487,692	542,922
消耗品費(千円)	221,350	198,515

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
研究開発費(千円)	368,450	293,445

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,044,691	664,691	-	664,691	95,000	8,000,000	12,041,965
当期変動額							
剰余金の配当							1,210,714
当期純利益							3,365,544
自己株式の取得							
自己株式の処分			39,477	39,477			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	39,477	39,477	-	-	2,154,830
当期末残高	1,044,691	664,691	39,477	704,168	95,000	8,000,000	14,196,795

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	20,136,965	519,765	21,326,581	775	775	21,325,806
当期変動額						
剰余金の配当	1,210,714		1,210,714			1,210,714
当期純利益	3,365,544		3,365,544			3,365,544
自己株式の取得		192	192			192
自己株式の処分		108,747	148,224			148,224
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				886	886	886
当期変動額合計	2,154,830	108,554	2,302,862	886	886	2,303,748
当期末残高	22,291,795	411,211	23,629,443	110	110	23,629,554

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,044,691	664,691	39,477	704,168	95,000	8,000,000	14,196,795
当期変動額							
剰余金の配当							1,458,164
当期純利益							4,187,536
自己株式の取得							
自己株式の処分			73,367	73,367			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	73,367	73,367	-	-	2,729,372
当期末残高	1,044,691	664,691	112,844	777,535	95,000	8,000,000	16,926,167

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	22,291,795	411,211	23,629,443	110	110	23,629,554
当期変動額						
剰余金の配当	1,458,164		1,458,164			1,458,164
当期純利益	4,187,536		4,187,536			4,187,536
自己株式の取得		204	204			204
自己株式の処分		35,166	108,533			108,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				41	41	41
当期変動額合計	2,729,372	34,961	2,837,700	41	41	2,837,659
当期末残高	25,021,167	376,249	26,467,144	69	69	26,467,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法又は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～35年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の販売においては、顧客と約束した仕様及び品質のポンプ等を提供することを履行義務として識別しており、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

製品の修理及び設置工事等の役務提供を伴うものにおいては、動作確認等までの一連の財及びサービスを提供することを履行義務として識別しており、顧客による検収がされた時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	3,322,536	3,916,806
仕掛品	2,616,545	2,765,982
原材料及び貯蔵品	3,077,160	3,236,697
棚卸資産計	9,016,242	9,919,487

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,737,685千円	1,835,269千円
長期金銭債権	129,027	86,329
短期金銭債務	25,045	9,601

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の営業日であったため、当連結会計年度末残高に期末日満期手形等は含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	36,334千円	-千円
電子記録債権	230,877千円	-

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ライン契約の総額	5,100,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,100,000	5,100,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,114,619千円	7,667,285千円
仕入高	131,100	39,543
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,589	1,248
受取配当金	1,700,456	2,463,786

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
給料及び手当	1,664,186千円	1,611,324千円
賞与引当金繰入額	339,578	392,824
退職給付費用	60,299	48,811
役員賞与引当金繰入額	235,285	109,902
減価償却費	233,350	298,676
研究開発費	909,499	870,781

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,945,795千円、関連会社株式141,750千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,945,795千円、関連会社株式141,750千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	264,101千円	313,635千円
役員賞与引当金	72,044	33,652
棚卸資産評価損	130,065	299,700
未払事業税等	20,844	26,353
未払費用	43,165	46,504
関係会社株式評価損	611,848	629,831
退職給付引当金	69,087	9,610
土地減損損失	111,129	114,396
資産除去債務	68,476	70,835
その他	159,790	192,941
繰延税金資産小計	1,550,553	1,737,461
評価性引当額	991,711	1,195,041
繰延税金資産合計	558,842	542,419
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	12,032	11,603
繰延税金負債合計	12,032	11,603
繰延税金資産の純額	546,809	530,816

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	0.08
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	1.99	2.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.98	13.53
評価性引当額	0.77	3.18
試験研究費等税額控除	1.48	0.94
法定実効税率変更による影響額	-	0.01
その他	0.15	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.84	21.86

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は743千円増加し、法人税等調整額が743千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形 固定 資産	建物	6,807,229	56,024	115,037	6,748,216	3,770,443	203,760	2,977,773
	構築物	491,443	6,657	-	498,101	342,816	26,075	155,284
	機械及び装置	3,018,702	348,137	102,262	3,264,577	2,947,405	299,470	317,172
	車両運搬具	9,186	-	-	9,186	9,185	97	0
	工具、器具及び備品	1,913,464	125,802	69,246	1,970,020	1,691,508	141,930	278,512
	土地	978,035	-	-	978,035	-	-	978,035
	リース資産	306,940	155,542	65,831	396,651	166,521	70,386	230,129
	建設仮勘定	47,289	959,491	107,532	899,248	-	-	899,248
	計	13,572,291	1,651,655	459,910	14,764,036	8,927,880	741,721	5,836,155
無形 固定 資産	ソフトウェア	872,712	159,907	-	1,032,620	531,179	133,079	501,440
	ソフトウェア仮勘定	10,030	32,846	22,224	20,652	-	-	20,652
	その他	150	-	-	150	77	10	72
	計	882,892	192,753	22,224	1,053,422	531,257	133,089	522,164

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の当期増加額のうち主なものは、埼玉工場内電気工事、空調設備工事等の取得15,711千円によるものであります。

機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、製品生産用金型等の取得227,553千円によるものであります。

工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、検査測定用機器等の取得63,548千円によるものであります。

リース資産の当期増加額のうち主なものは、OA機器・サーバ等の取得111,050千円によるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の当期減少額のうち主なものは、埼玉工場内スプリンクラー設備等の除却50,000千円によるものであります。

機械及び装置の当期減少額の主なものは、製品生産用金型等の除却42,956千円によるものであります。

工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは、検査測定用機器等の除却23,208千円によるものであります。

リース資産の当期減少額のうち主なものは、OA機器・サーバ等のリース満了18,842千円によるものであります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額も含めて記載しております。

4. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110	110	110	110
賞与引当金	862,513	1,024,283	862,513	1,024,283
役員賞与引当金	235,285	109,902	235,285	109,902
製品保証引当金	80,820	72,456	80,820	72,456

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.iwakupumps.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第70期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。

2024年8月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社イワキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細矢 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村松 通子
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イワキの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社イワキの当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産14,474,161千円（商品及び製品7,329,562千円、仕掛品2,768,505千円、並びに原材料及び貯蔵品4,376,093千円）が計上されている。このうち9,919,487千円（商品及び製品3,916,806千円、仕掛品2,765,982千円、並びに原材料及び貯蔵品3,236,697千円）は、株式会社イワキ（以下「会社」という。）が保有する棚卸資産であり、当該金額は連結総資産の18.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、一定期間を超えて滞留している棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売実績及び廃棄実績に基づき決定した方針により、規則的に帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。</p> <p>会社は、保有する棚卸資産の数量を、受注実績及び将来の製品需要の予測に基づき決定している。会社が製造するケミカルポンプの一部は、半導体、液晶パネル、化学製品製造プロセスなどの市場変動が大きい市場で使用されているため、ケミカルポンプの製品需要は、これらの市場動向や顧客の生産設備への投資動向の影響を大きく受ける傾向がある。会社は、幅広い市場に進出することで市場変動から受ける影響の軽減に努めているものの、ケミカルポンプの製品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有する棚卸資産の一部に滞留が生じることになる。このうち一定期間を超えて滞留している棚卸資産について適切な評価方針が採用されなかった場合、当該棚卸資産の収益性の低下の事実を連結財務諸表に適切に反映できなくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、経営者が一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価を行った評価損在庫一覧における滞留期間に関する情報の正確性、評価の対象となる棚卸資産の網羅性及び計算の正確性を担保するための、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性の検討 一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価方針及び当該方針を採用した根拠、並びに当該評価方針を見直すべき事象の有無について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過年度において一定期間を超えて滞留していた棚卸資産について、その後の販売実績及び廃棄実績を確認した。そのうえで、当該確認結果と経営者が採用した一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価方針との整合性について検討した。</p> <p>当連結会計年度末において一定期間を超えて滞留している棚卸資産の範囲について、「(1)内部統制の評価」に記載の評価損在庫一覧の内容との整合性を確認した。</p> <p>一定期間を超えて滞留している棚卸資産に対して計上された、規則的に帳簿価額を切り下げる方法による評価損の金額について、再計算により金額の正確性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に關する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イワキの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イワキが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社イワキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細矢 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村松 通子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イワキの2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定期間を超えて滞留している棚卸資産の評価の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。